

議事日程 (第3号)

令和6年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 山口 欽秀 議員

7番 植村 圭司 議員

3番 武原由里子 議員

5番 中原 正博 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (14名)

2番 樋口伊久磨君

3番 武原由里子君

4番 山口 欽秀君

5番 中原 正博君

6番 山川 忠久君

7番 植村 圭司君

8番 清水 修君

9番 土谷 勇二君

10番 音嶋 正吾君

11番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (2名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君

議会事務局次長補佐 松永 淳志君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	山口 千樹君	総務部部長	……………	中上 良二君
企画振興部部長	……………	塚本 和広君	市民部部長	……………	西原 辰也君
保健環境部部長	……………	崎川 敏春君	農林水産部部長	……………	谷口 実君
建設部部長	……………	平田 英貴君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務課課長	……………	横山 将司君
財政課課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） おはようございます。

4番、山口欽秀が2点について、安心して暮らせる地域交通についてと、安心して避難できる体制づくりについて一般質問を行います。よろしくお願いたします。

まず、安心して暮らせる地域交通についてお伺いします。

その1つ目は、2月23日の新聞報道で報道された、壱岐交通バスの初山線の運行休止の影響についてであります。

初山線のバスの運休が4月1日から行われることを知りました。多くの市民は、突然の運休を知り、驚きと不安を持ったと思います。そこで、初山線運休について、市は事前に初山地区の住民に何らかの説明をしたのでしょうか。そして、市は運休による地元住民への影響について、どのように考えているのでしょうか。そして、その影響に関して、初山地区との協議などの対応はどのように考えているのでしょうか。

次に、2つ目は、初山地区、箱崎地区以外での今後の地域交通政策についてお伺いします。

初山地区、箱崎地区では、地域再編実施計画に沿って予約制の乗り合いタクシーが実現しております。そして、運行が着実に進んでいるわけですが、それ以外の地区では協議すらなく、再編実施の進展がない。市民からはどうにか進めてほしいという声があります。この間、5年たっておりますが、進めてこなかった理由はどこにあるのでしょうか。

また、初山、箱崎地区の取組の状況を見て、その他の地区への地域交通の再編取組を急速に進めるべきだと考えますが、壱岐市地域交通公共交通再編実施計画の見直し実施を直ちに進めるべきではないかと考えますがどうでしょうか。

そして、新たな地域交通手段が今後すぐできるわけではありませんので、現実に交通手段がなく、経済的な負担が大きく困っている高齢者に対する当面の措置として、高齢者へのタクシー利用の支援等を求める声が多くありますが、この考えについてはどういうお考えでしょうか。よろしく、御答弁をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

**○総務部部長（中上 良二君）** おはようございます。4番、山口議員の、安心して暮らせる地域交通について、まず壱岐交通バス初山線の運行休止の影響についてから答弁をさせていただきます。

まず、初山線の運行休止について、事前に住民への説明はあったのかについてでございますが、昨年、令和5年12月21日付で、壱岐交通株式会社から本年、令和6年4月1日から初山地区のバス路線を休止したい旨、市へ通知がございました。

市といたしましては、利用実績を踏まえた経営上の判断と認識をいたしました。初山地区への説明等についてお願いをしたところでございます。

また、この件について、運輸局への手続の関係上、壱岐市地域公共交通会議での合意が必要とのことで、壱岐交通株式会社から要請がありまして、去る2月15日開催の壱岐市地域公共交通会議において、議題として諮り、合意を得たところでございます。

壱岐交通株式会社における本件に関する手続の流れといたしましては、壱岐市地域公共交通会議での合意、運輸局の申請、そして許認可を受けて休止となるものでございます。

市といたしましては、本件初山線の運行休止は、壱岐交通株式会社の路線バス運営の中での経営判断なされたものと捉えておりますが、ただいま申し上げましたが、市といたしましては初山地区への説明をお願いをいたしました。壱岐交通株式会社の御判断として、住民への事前の説明等はなかったものと認識をいたしております。

なお、会議の中において、壱岐交通株式会社より、本会議での合意を得た後、関係するバス停やバス車内での張り紙の掲示、自治公民館への回覧等により、市民皆様へ周知を図っていき

たいということでした。

次に、運行休止による住民への影響についてどのように考えているのかでございますが、この件につきましては、昨年令和5年10月20日付で初山地区まちづくり協議会から、オレンジバス運行に関する要望書の提出を受けまして、その要望項目の1つに、土曜日運航に関することがございました。

これまで、土日、祝日及び年末年始を除く平日のみの運行としているオレンジバスについて、運行開始当初から住民の要望があり、土曜日運行についても地域公共交通会議に諮って検討してもらいたいという要望でございました。

このことにつきまして、ただいま申し上げました、去る2月15日開催の壱岐市地域公共交通会議において、同じく議題として諮り、合意を得たところでございます。

これによりまして、本年4月1日から市営乗り合いタクシーでございますオレンジバスが、平日及び土曜日の運行を行うこととなります。

壱岐交通株式会社の初山線の運行休止により、地域住民皆様には御不便をおかけすることとなりますが、一方で壱岐交通株式会社においては、初山線の利用実績を調査した上で、島内全体の路線バス経営を維持するための苦渋の判断をされたものと捉えております。

今後については、路線バスが休止となります初山地区におかれましては、市営乗り合いタクシーでありますオレンジバスを御利用いただければと考えております。

次に、2つ目の初山、箱崎地区以外の今後の地域交通政策についてという御質問にお答えをいたします。

平成31年作成の壱岐市地域公共交通再編実施計画の見直しが必要ではないかという御質問でございますが、壱岐市地域公共交通再編実施計画は、上位計画でございます壱岐市地域公共交通網形成計画に定める施策に基づき、主に路線バスの再編と公共交通空白地区対策を実施するために、具体的な路線や運行の詳細を示した計画として策定されるものでございます。

上位計画でございます壱岐市地域公共交通網形成計画については、令和2年の法改正により、地域公共交通網形成計画が地域公共交通計画と改められ、作成が努力義務とされたものでございます。

本市では平成30年3月に壱岐市地域公共交通網形成計画、平成31年3月に壱岐市地域公共交通再編実施計画を、策定いたしております。

ただいま申し上げました2つの計画の策定時には、公共交通空白地区対策として、初山地区及び箱崎地区にコミュニティーバスを導入することを主な目的として計画を策定した経緯がありまして、令和3年11月に初山地区、令和5年6月に箱崎地区において、市営乗り合いタクシーの導入が実現し、地域住民皆様の足として運行をいたしております。

現在のところ、その他の地域において、コミュニティーバス運行の要望はあっておらず、また、コミュニティーバスの導入に当たっては、既存の交通事業者、バス、タクシーの民業圧迫とならない既存事業者の経営維持が前提となりますので、その導入に当たっては慎重な議論が必要となります。

先ほど申し上げました努力義務とされている地域公共交通計画及び具体的施策を示した地域公共交通再編実施計画について、その必要性は認識をいたしておりますが、路線バス運行事業者である老岐交通株式会社をはじめ、既存の交通事業者等の状況及び地域公共交通のニーズ等を踏まえまして、策定の目的を明確にするなど、策定に当たっての課題等を整理いたしまして、今後検討をしてみたいと考えております。

また、高齢者のタクシーへの支援の考えはあるのかについても私のほうで答弁をさせていただきます。

本質問と同様の質問が令和3年9月、令和4年6月及び令和5年9月会議において、山口議員よりなされた際に答弁をさせていただいておりますが、老岐市では満75歳以上の方に対して、高齢者福祉の増進を図ることを目的に、市内の路線バス1路線につき100円で乗車することができる市内路線バス乗車カードを交付し、支援を行っているところでございます。市内の路線バスは、路線内であれば停留所でないところでの乗降車もでき、高齢者の利用に配慮されております。

また、高齢者も含め、介護や見守りを必要としたり、車椅子の利用など、一般の公共交通機関の利用が困難な方につきましては、障害者総合支援法によりますところの移動支援事業により、福祉の向上を図っているところでございます。

そのほかにも、各スーパーなどでの宅配サービスや無料シャトルバスの運行もあるようでございますので、お買物の際には御活用いただけるものと思っております。

加えて、一部の医療機関や歯科診療所におきましても、受診の際の送迎を実施をされてありまして、御活用いただけるものと考えております。

高齢者の福祉施策については、コミュニティーバスを含め、引き続き検討をする必要はございますが、現段階では当面の措置としてタクシー利用の支援については考えていないところでございます。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 初山線のバス運休についてのお答えですが、12月21日に老岐交通からそういう方向が出されているにもかかわらず、初山地区の住民が知ったのは1月の

下旬だというふうに聞きました。

中旬には、先ほど言われたそのまちづくり協議会に出された要望についての回答が出されたりして、もっと早く住民に知らせる機会があったにもかかわらず、なされていませんし、知らされてる内容についても、運休だよみたいなことで、説明責任をしっかりと果たしていないのではないかというふうに私は思います。住民の不安にきっちり応える市の対応になってない。壱岐交通が説明せよみたいな今の答弁では、やっぱり市の責任をしっかりと踏まえたものになってないというふうに思います。

2番目に聞いた、地元住民への影響をどう考えているのでしょうかという点では、土曜運行だということでは言われましたが、その影響について、明確に答えがなかったと思いますので、この影響についてお答え願うとともに、3つ目、今後初山地区との協議というのは、進めるといふ方向での対応等、お考えがあるのかという点もお答えがなかったので、返答をお願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 山口議員の御質問にお答えをいたします。

市として説明責任を果たしていないのではないかとございますが、あくまでこのバスの運行につきましては、壱岐交通株式会社の事業主体でございますので、まず、その壱岐交通株式会社のほうで、当然説明がなされるものと。が本来のものというふうに考えておまして、私どもといたしましては、そのことを壱岐交通株式会社のほうに事前の説明等についてお願いをしたところでございます。

また、土曜日の影響等、全般的な影響のところになるかと思っておりますけれども、このオレンジバスの土曜日の運行ということになりますと、あと、日曜日が運行していないというようなことになろうかと思っております。このバスの運休によりまして、初山地区の住民皆様には、先ほど申し上げました、大変御不便をおかけすることになりますけれども、先ほど申し上げました初山線の利用実績を調査した上で、さらに乗務員の不足などもあって、島内全体のバス路線を維持するための苦渋の判断ということは申し上げたとおりでございます。

例えば、壱岐交通による乗降客数の調査が昨年9月に行われておりますけれども、例えば日曜日では、9月で4週ございましたが、5人、そして7人、1人、2人という結果でございました。やはり、全てを対応するというところは難しいところでございますので、あくまで壱岐交通の御判断で、そういった対応がなされたということでございまして、市といたしましては、先ほど申し上げましたように、このオレンジバスの土曜日の運行等々について、ぜひ御利用いただければなというふうに考えております。

また、初山地区への説明ということでございますが、初山地区のまちづくり協議会からこの

公共交通会議での発言をいただいたところでございます。そして、現状等々を踏まえて、要望等の内容もお話ございました。

そういったことを受けまして、この地域公共交通会議において検討した結果でございまして、今後、初山地区のほうで、例えば、これは初山地区のほうのお考えにもよるかと思えますけれども、例えば日曜日の運行だとか、そういったもろもろの要望等がありました際には、私どももまた検討をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 運休に伴う住民の影響について、もっとしっかりつかむべきであるし、考えて、それを住民と、運休された場合どういうことになるか、どういう対応が必要かというような点を、市が、オレンジバスの運営、まちづくり協議会と協議すべきだと思いますね。

9月の時点、9月の運転で160人の初山線の利用があったわけですよ。壱岐交通から。それがなくなるということは、オレンジバスにそれだけの人数が1か月間に流れるということになる。それから、今までフォローしなかった地域の初山地区の方に回って運行を続けなければならない。そうすると、ルートを変えなければならない。回る時間が長くなる。そういうことに、結局はなるわけですよ。というふうに言っているようにみえます。そういう事態を、見越した対応を協議すべきではなかったのか。そして、今後も協議すべきだと。

それから、初山のオレンジバスの運転を7人の方がやっていたらいいんですが、7人の方のうち、専従というか、常にやられているのは4人の方が丸一日やらないと、朝送って行って、お迎えで誰かを迎え忘れたらという、いかなので、1日4往復について関わるというようなことで、結構大変な運転を強いられているのかかわらず、それがもっとう、広範囲に及ぶという事態になるのではないかということが言われているわけですよ。

それから、まちづくり協議会の支援員がこのバスの予約の専従みたいにしてやっているの、実際にまちづくり協議会の中心に座らなきゃいけないのが、このバス運行の中心に座っているということで、ほかのまちづくりの運動に、ちょっと影響が出ていると。そういうようなことが、もっとこれから進むと。この運休によってね。

そういうことで、支援員プラス、この運行に関わる補助的な人が求められていると、そういう声も聞きました。そういう声をしっかり聞く必要があると。そのためには、しっかりした協議をすると。壱岐交通任せじゃないということが必要だと思いますが、どうですか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 初山地区との協議というようなことでございますが、まず全体

的なお話として、まちづくり協議会との意見交換等につきましては、地域協議会、また、集落支援員さんとの毎月の協議等々を踏まえて、いろいろな意見を聴取をしているというようなどころでございます。そこの中での1つの取組として、このオレンジバスが運行されているというようなことでございますので、私どもといたしましても、いろいろなそういった御意見を踏まえて今後の対策、対応に努めているところでございます。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 昨日、自治基本条例について、私、質問しましたが、自治基本条例は市のほうが市民に対して、しっかり情報を与えて、しっかり説明をすると、そういうことが書かれてあるわけですから、その立場に立ってやっていただきたいというふうに今後していただきたいと。

じゃ、2点目の地域交通について聞きましたが、この前、議員と総務文教の常任委員会とまちづくり協議会の支援員さんとの懇談がありました。その中で、初山、箱崎の、この乗り合いタクシーのことはほかの地域でもやれんのかと、そういう声もありましたので、先ほど言われたように、声がないというふうな受け止め方は、やっぱりそれは認識がない、不十分だと私は強く言いたいと思います。それを、理由を持って進めてこなかったのかと。

実際、初山、箱崎地区以外ではどういう施策だったのか。スクールバスの混乗をやるよというようなことが書かれていますが、これ一切進んでないじゃないですか。計画があったから、計画を進めてきた。でも、計画が進んでいない以上、やっぱり見直す必要があるというふうに私は考えておりますが、どうなんでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部長（中上 良二君）** 山口議員の御質問にお答えをいたします。

改めてでございますが、市民からの要望については、市へ正式な、そういったコミュニティーバスの導入についての要望書等をいただいたことはございませんが、ただいま申し上げられました総務文教厚生常任委員会において開催された、まちづくり協議会の集落支援員さんとの意見交換会においても、そのような意見があったことは私もお聞きをいたしました。

ただ、答弁をさせていただきましたとおり、既存の交通事業者の民業圧迫とならないように、そして、既存事業者の経営維持が前提となりますので、その導入に当たっては、慎重な議論が必要になることから、どの地区でもといったことにはならないところでございまして、そのことをぜひ御理解をいただきたいと思ひますし、初山地区、箱崎地区ともに住民皆様の長期にわたる熱心な御議論の末に運行がなされているところでありますことを、併せて御理解をいただければというふうに思っております。

また、この計画の関係でございますが、この計画を策定するに当たりましては、交通事業者をはじめまして、地元の住民皆様の意見を集約するために、4地区の公民館長会議、さらには各地区での意見交換会を開催をし、協議の結果、生活交通としての重点地区を、芦辺町箱崎地区と郷ノ浦町の初山地区、また、観光交通としての重点地区を石田地区と定めて詳細の検討を行い、地元との協議、議論の末にこのコミュニティーバスの運行に至ったところでございます。

先ほど申し上げられましたスクールバスの混乗につきましては、以前、議会のほうでも答弁をさせていただいておりますけれども、やはりこういったコロナの状況等々を踏まえて、この状況の中でスクールバスの混乗というのはちょっと難しいというような判断もございまして、その部分については進んでいないというところでございます。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 箱崎、初山地区が一定の進展があるわけですから、その後の他地域への支援、壱岐市交通政策を、進めるということを要望するわけです。

初山地区も、最初は民業、壱岐交通と共存するという立場で進んできてああいう形になったわけですが、最終的には壱岐交通はこの乗り合いバスによって影響が出るから、客取られたからというようなことでの理由づけを、営業部長さんとかが新聞で見ましたけども、共存をどうしていくかということを含めて話し合いを進めていただきたいということを求めます。

それから、タクシー利用の高齢者への利用支援ですが、これも市長と以前の議会の一般質問でやりましたが、他市町村に合わせて、支援をするということが必要じゃないかと。よく言われるのは、他市町村とそろえて給与上げますよと。議員とか市長の給与上げますよと。そういうときは、他市町村との比較をし、理由にされますが、こういうときは一切無視される。これはおかしい。他市町村含めて、今の市民の状況を考えて、支援をぜひ考えていただきたいということをお願いして、1点目の質問を終わります。

次に、2つ目の質問の、安心して避難できる体制について伺います。

その1つ目は、能登半島地震を受けて、壱岐市の避難計画を見直すべきではないかということです。

近年の地震の増加、そして今回の能登半島地震での甚大な被害を出ていることから、早急な地震への備えがしっかりすることが求められていると思います。特に、壱岐は福岡県の西山断層及び北方延長部の断層において地震が大きい。津波による被害が考えられます。この西山断層における地震でいくと、予想でいうとマグニチュード6、津波が壱岐までは来るのに37分、7メートルの高さだというふうな予想があるわけです。これを、やっぱりしっかり受けるならば、壱岐市地域防災計画を見直して、この予想に対応すべきではないかと。

長崎県も西山断層による津波については検討は不要というふうなことをしているわけですが、これも県としても検討すべきではないかと。県の立場ではなくて、独自にすべきであるというふうに考えますがどうでしょうか。

2つ目は、災害のための備蓄の状況であります。

資料をいただきましたので、いろいろ検討させていただきました。

災害時への備えとして備品の蓄積状況、備品の量、種類、備蓄の場所の状況は、地震による津波や原子力災害における避難において十分考えての状況でしょうか。とりわけ、避難所における簡易ベッドや間仕切り、毛布、簡易トイレ等の備品の充実が求められていますが、備品備蓄状況のための計画はどうなっているのでしょうか。

そして3つ目。平時から避難所の整備計画が必要であると考えます。

地震によって大規模な津波や原子力災害による避難に備えた避難所の整備を日頃から進めておくことが必要であると考えます。避難所のバリアフリー化やトイレの洋式化などの計画はあるのでしょうか。

とりわけ、避難所となる小・中学校や公民館のトイレの洋式化が遅れていると思いますが。また、男女別の仕切りも不十分であったり、トイレの数が少なかったりしております。日頃の学校教育や社会教育、社会体育などに十分耐え得るような施設へ、日頃からトイレの改善がすべきだと考えますが、どうでしょうか。

御返答お願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 山口議員の2つ目の御質問、安心して避難できる体制づくりについての件でございますが、まず、そのうちの1つ目の御質問、能登半島地震を受けての避難計画見直しについて、特に壱岐は福岡県の西山断層及び北方延長部の断層において地震が起き、津波による大きな被害が考えられるが、壱岐市地域防災計画の見直しについてどう考えているのかという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域防災計画についてでございますが、この計画は災害対策基本法に基づく災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することによって、壱岐市地域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とするものでございまして、国・県の防災方針、市の情勢などを勘案して、必要があると認めるときは計画に盛り込むものでございます。

今回御質問の津波対策に関する計画といたしましては、壱岐市地域防災計画の第3編震災対策編第1章災害予防計画において定められておりますが、その第1節地震被害の想定と課題において、山口議員御指摘の西山断層については、壱岐市地域防災計画214ページに記載があ

り、西山断層については海域に四、五十キロ伸びている可能性があり、若干縦ずれ成分を伴っており、若干の津波が発生する可能性があるが、その場合でも波高は数十センチ程度と考えられる。揺れについては評価をすることになっても津波についての検討は不要と考えるとの記載でございます。

この部分につきましては、長崎県地域防災計画の震災対策編の35ページにあります、表18、地震についての検討内容、その2を引用をしているところでございますが、これは平成23年8月に設置されました長崎県地域防災計画見直し検討委員会で検討された結果でございます、その後、平成24年6月に津波防災地域づくりに関する法律が施行されまして、様々な調査、検討がなされ、平成26年8月に国土交通省、内閣府、文部科学省が公表した、日本海における大規模地震に関する調査検討会の調査報告を踏まえまして、平成28年10月に長崎県津波浸水想定（第2版）の中に、西山断層及び北方延長部の断層が追加され、西山断層及び北方延長部の断層大すべり左側による影響として、最大クラスの津波が悪条件下で発生をした場合、壱岐市の一部、沿岸部ではございますが、最高津波水位が7メートルとされております。

この内容を踏まえまして、長崎県地域防災計画の震災対策編93ページにその内容が盛り込まれております。

この部分につきましては、市地域防災計画に記載がございませんので、長崎県地域防災計画85ページ以降にあります、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定についての、ただいま申し上げました内容を含めまして、追加更新することで現在調整を行っているところでございます。

なお、市の地域防災計画におきましては、229ページ以降、第2節、震災に強い施設等の整備といたしまして、地震に強いまちづくり及び津波災害予防対策として、西山断層に限らず、行政、防災関係機関及び自主防災組織等が取り組むべき事項を定めているところでございます。

また、津波防災地域づくりに関する法律第55条の規定によりまして、ハザードマップの作成が義務付けられておりますが、西山断層及び北方延長部の断層において、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水の区域と水深を示した津波ハザードマップにつきまして既に作成済みでございます。市のホームページにも公表しておりまして、まちづくり協議会との情報提供を行っているところでございます。

次に、2つ目の災害のための備蓄の状況はどうなっているかということでございますが、災害時における備品及び物資等においては、県が配慮している原子力防災資機材等について、それぞれ市が購入した物資、また、避難所感染症対策用資機材等につきましては、内閣府が管理運用しております、こういったシステムを活用し、管理をしているところでございます。このシステムにつきましては、物資の調達、輸送等に必要な情報を共有して、調整を効率化すると

いう目的がございます。

備蓄の状況でございますが、旧かたばる病院倉庫と各4庁舎に設置しております倉庫に備蓄をしております。避難所用としては、それぞれ、いま山口議員が資料としてお持ちのような、それぞれ備品等を保管をしているところでございます。物資等が不足する場合については、災害時における支援協力に関する協定を締結しております企業等への必要な物資等を供給していただけることになっております。

次に、3つ目の平時からの避難所整備計画について。

トイレ等の洋式化などの計画があるのかということでございますが、同様の質問が令和5年9月会議において、赤木貴尚議員よりございましたが、その答弁の繰り返しになりますが、避難所として利用しております体育館にせよ、公民館等にせよ、必要なハード整備は必要かと存じますので、今ある施設を有効活用しながら、所管部署とも協議し、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 山口議員。

**○議員（4番 山口 欽秀君）** 説明を、もう少し簡潔にお願いできませんか。

1番目のやつでいうと、防災計画の見直しについては、とりわけ西山断層に関わる津波の情報についてどう考えるのかということを中心にお答え願えれば良いと思うんですが。そこを中心に見直さなければ、老岐も実際に西山断層の影響で津波が来るということ、しっかり市民に伝えるべきだというふうに私は思いますので、見直しを含めて進める。

で、福岡県の防災計画にはちゃんと西山断層の津波のことについては書いてあるわけですよ。ところが、長崎県の防災には、この西山断層については大きく触れてないというところがありますので、ぜひ西山断層の危険性を、老岐は強く意識した防災計画を進めていただきたいというふうに思います。

2番目の備蓄の問題についてですが、資料をいただきまして、能登半島の地震を見ましても、災害が起きて、そして、その対応で避難していて、避難所の問題、避難の備蓄の問題でいくと、日本はかなり、常に体育館に多くの人数が雑魚寝するような、極めて避難体制として貧弱だ、貧困だ、国際的にも批判を受けているわけですよ。そういう面で、今回地震を受けて、きちっと、どんな災害が来ても想定外だったとか、そういう形での災害の対応にならないようにね。とりわけ、食料について、これ見ると、レトルト食品75食しかない。それから、トイレについては簡易トイレの備蓄がない。この辺りはどうお考えなんですか。まず、その辺り、備蓄でお伺いできますか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 備蓄の件につきましては、ただいま申し上げましたけれども、やはり、そういった支援協力に関する協定というものを各団体、企業等と結んでおりまして、当然、何か不足があった場合については、そういったところでの支援物資の提供と要請というようなところで、市といたしましても対応をしていくということでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 簡易トイレは、なぜないんですか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 簡易トイレにつきましても、必要に応じて対応していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 必要に応じてというのは、地震が起きてから必要になって、今言われると、食料も簡易トイレも、お店屋さんから持ってきてもらってやりますよという意味ですか。

実際に能登半島の地震経験から言ったら、港も壊れ、船も着かないような状況の中で、どうして壱岐が福岡からいろんな物資がどんどん必要に応じて来るかと。そんなこと考えられないじゃないですか。日常的に、準備していくというのが、まず前提になった準備が必要だと。その点で甘いと思いますね。

地震に対する対策で一番大切なのはトイレ、キッチン、ベッド。この3つを、きちっと避難所としてやるべきだということなんです。そういう面で備蓄の状況をもっと真剣に考えて、毎年積み上げていくということが必要ではないかというふうに思います。

それから、内容についても、おむつはありますが乳児用のお尻拭きとか、高齢者の尿取りパッドとか、介護用のお尻拭きとか、そういうことが日常の避難では必要になってくるわけですよ。そういうところまで細かく見ていく必要があるんじゃないかと。そういう面で、避難備品についても、女性の立場に立った備蓄状況を全国的に調べたものがあるんですけども、防犯ブザー。何で避難に必要なんだと言われますが、これ痴漢とか、避難所でそういうのが、いろいろ性的なところで起きているということで、当然防犯ブザーも備蓄の1つに入ってるわけですよ。その設置されているのが10%も満たないと、そういうような状況で、ぜひ想定外じゃなくて、想定してちゃんと準備をしていただきたいというふうに私は思います。

その点で、食料、そんなに急に福岡から船で持ってきて足りるというふうにならないし、水についても今回断水で大変だという状況を聞いたときに、壱岐の水の備蓄状況についても、不安であるというふうに思いますので、トイレ、キッチン、ベッド。ベッドについても、しっかり

準備していただきたい。毛布も604枚しかないじゃないですか、壱岐市全体で。これ、原子力災害で北のほうへ避難した場合、毛布604枚で足りませんか。その辺り含めて、もう一度この備蓄計画について答えていただけますか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 今後の備蓄の内容につきましては、今回の能登半島地震等々を参考にしながら、整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひ、災害の被害想定含めて、避難計画、避難準備をしていただきたいと。そういう避難準備は、平時の市民生活にも好影響を与えるというふうに私は思うんですね。とりわけ、ここに書きました3番目のところで、トイレの問題ですよ。

避難計画の見直しで、壱岐市は1人当たり2平方メートル当たりで避難人数を想定していますが、これは国際基準に合いません。今国際基準は1人当たり3.5平方メートル当たりの避難所の設定で避難を受け入れるというふうになっておりますので、そこも含めて検討の、原子力災害のときの受入人数については変更をお願いしたいと思います。

トイレの問題ですが、私、トイレは日常的に男性よりも女性のほうが必要だと。女性は男性の3倍ほどの量、トイレが求められると。なおかつ、今の日常生活の中見ると、洋式化、洋式トイレが特に求められているというふうに思いますが、壱岐市の小・中学校の洋式トイレ化というの、状況をちょっと回って見てみましたら、大体1対1ぐらいに和と洋があるというような状況であったり、それから避難所になっている湯本の公民館でいくと、洋式のは1つしかないんですね。あと男女とも和式だけで。湯本の公民館は車椅子で入れるような洋式が1個だけです。これでは、避難所に指定してあっても、プライバシー守れない、有効に使えないと思うんですが、この辺り、避難所、そして、小学校のいろんな施設見ましたときに、洋式化を進めるという計画は壱岐市はどうなっているのでしょうか。お答え願えますか。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） まず、トイレの洋式化の件でございますが、私のほうから避難所のトイレという視点でお話をさせていただきますが、主に利用しております壱岐の島ホール、かざはや、つばさ、石田スポーツセンターには洋式トイレが完備をされております。

ただ、それが全部かと、全部充足してるのかと言われればそうではないというふうに思っておりますので、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、必要なハード整備についてはやはり必要かと思っておりますので、今ある施設を現在有効活用しながら、所管部署とも協議をし、研究していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 洋式化の流れを加速しなければ、今の避難所としての機能を十分果たせないと思うんですね。普通の台風だとか、日常の今までのところの避難だったらいいんですが、今回考えているのは、津波で大量の避難者が出たとか、原子力災害で北のほうに大量に市民が移動したと、そういうことを設定した上での洋式化の流れをつくらなければならないということで、今の状況は洋式化が遅れていると。

全国的に小・中学校の洋式トイレ化というのはかなり進んでおりまして、全国平均で六十何%という数字を、私見たことがあるんですが、その辺り含めて、小・中学校が避難所になる、公民館になるわけですから、とりわけ北のほうから洋式化をぜひ計画的に進めていただきたいと。

そのことは子どもの学校教育の環境整備にも絶対つながると思うんですね。子どもが、今家庭で、和式で使ってるのはほとんどないと思うんですね。洋式に慣れている子どもが、安心してトイレに行けるように。それから、ある学校では、職員のトイレの入り口が一緒に、中に入って初めて男女が分かれるようなトイレがありましたので、その点でも、職員さんのプライバシーを守る点でも日常生活プラス避難所の対応で改善するというので、洋式化改善をぜひ進めていただきたいということを最後にお願ひして、一般質問を終わらせていただきます。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩します。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） おはようございます。

7番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問させていただきたいと思ひます。

今日は3つ質問を準備してまいりました。時間がないかもしれませんが、早速まいります。最初に、災害対策に地区防災計画の策定推進をということで質問させていただきます。

先ほども災害について議論がありましたけども、私も災害について議論を深めたいと思ひます。今年、1月1日に発生しました能登半島地震では、大地震とともに津波の襲来、大火災等が発生しました。犠牲になられた皆様方、御遺族皆様方に謹んでお悔やみ申し上げますととも

に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

壱岐市にも津波注意報が発令され、郷ノ浦港で20センチの津波が観測されたことは記憶に新しいことでございます。私も壱岐に住んでまして、20センチの津波を聞いたのは初めてでございます。今後も予期せぬ自然災害が起こることが想定されますので、その対策として以下を伺いたいと思います。

話を分かりやすくするために、今回は津波と地震について。地震につきましても、大地震についてを想定して質問をしたいと思っております。

まず、1番目。元日の津波注意報に、市はどのように対応したのか。

2番目に、今回のその対応の評価はどうか。

3番目に、壱岐市で地震や津波被害が出る事象を、市はどの程度具体的に想定しているのか。また、津波被害が出るような事象が起きた場合に、市民が心がけることは何か。これにつきましては、先ほど西山断層等の情報が出てましたので、それ以上のことがあれば御回答いただきたいと思っております。なければ割愛されても結構であります。

4番目に、災害対策基本法に記載されてます地区防災計画の策定ですけども、平成26年に追加されております。この地区防災計画の策定を、まちづくり協議会等の自主防災組織に推進されてはいかがですかというふうなことで質問させていただきと思っております。

よろしく願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

**○総務部部長（中上 良二君）** 植村議員の能登半島地震に関連した津波注意報の市の対応、また、今回の対応の評価。まず、その部分から答弁をさせていただきます。

今回の地震によりまして、壱岐、対馬に津波注意報が発表され、注意が呼びかけたところでございます。本市におきましては1月2日午前零時51分に、郷ノ浦港で0.2メートルの津波が観測をされております。その後、1月2日午前10時に発表されていた津波注意報は全て解除されたところでございます。

本市の対応についてでございますが、午後4時22分に津波注意報が発表されたことに伴い、災害時職員行動マニュアルに基づき、総務部長を本部長とする壱岐市災害警戒本部を設置をし、今後の対応について協議を行い、市民の生命を第一に考え、告知放送により、現在壱岐地方に津波注意報が発表され、壱岐、対馬地方の早いところで午後6時30分に到達、郷ノ浦港で午後7時30分に到達する予報となっております、低い場所、海岸に近い場所にお住まいの方は、気象庁の情報に十分注意し、早めに高台へ避難をお願いし、また、時間帯が夜になるため、午後6時から市内4か所の避難所を開設をいたしております。

結果的に、勝本町ふれあいセンターかざはやに9世帯13名、芦辺庁舎に3世帯12名、石田スポーツセンターに2世帯4名の方が避難をされて、合計で14世帯29名の方が避難をされたところでございます。

次に、2つ目の今回の対応の評価でございますが、ただいま申し上げました午後4時22分に津波注意報が発表されて、その後、危機管理課から警戒配置職員等対しまして呼びかけを行い、午後5時30分までには各庁舎に所長が参集し、午後6時までには、ただいま申し上げました市内4か所に避難所を開設をいたしております。従事した職員につきましては、合計30名体制で対応したところでございます。

今回の対応につきましては、市民の皆様方から御意見をいただいたところでございまして、その一例を申しますと、避難所の開設は4か所では少なかったのではないかとの御意見、また、逆に、大げさだ、津波は来ないといった御批判をいただいたりと、評価は様々であると思えますけれども、危機管理は行政の最大の責務でございますので、津波災害に限らず、市民皆様の安全、安心を最優先に、今後も災害対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の、津波被害が出るような事象が起きた場合に市民が心がけることとございますが、先ほど西山断層につきましては申し上げましたので割愛をさせていただきますが、こういった津波に対応するために、平成24年度以降市内202か所に設置をしております海拔表示のうち、沿岸部の中でも海拔低い場所を中心に再確認を行っているところでございまして、先ほど山口議員の一般質問でも答弁いたしましたように、沿岸部を中心に津波ハザードマップを作成し、公表をしているところでございます。

また、津波被害が出るような事象が起きた場合に市民が心がけることは何かとの御質問でございますが、このたびの能登半島地震での珠洲市での取組を御紹介いたしますと、まず津波を想定した避難訓練が毎年実施をされておりました、地震発生後、近所同士で声を掛け合い5分以内に高台へ避難することを繰り返し訓練されていたことで、その成果もあり、的確で迅速な指示等により命を救われたとの報道が多数ございました。

本市におきましても、八幡まちづくり協議会におきまして、昨年11月19日、津波警報が発表されてから何分で高台に避難できるかとの訓練が実施をされております。いずれにいたしましても、まずは高台へ逃げることに心がけていただきたいと思いますと思っております。

次に4つ目の地区防災計画制度でございますが、市といたしましては公民館単位の自主防災組織では高齢化、また、人口減少等に活動が不十分でございますので、まちづくり協議会単位の自主防災組織の結成を呼びかけるとともに、地区防災計画の策定についても推進をしているところでございます。

現在、初山地区、瀬戸地区では、地区単位の自主防災組織が結成をされておりました、避難

訓練等が実施をされ、また、自主防災組織が結成をされていない箱崎地区、八幡地区におきましても、地域の実情に応じた避難訓練等が実施をされているところでございますが、地区防災計画の策定には至っていないところでございます。

市といたしましては、市民皆さんにおかれまして、自らの身は自ら守る自助とともに、まちづくり協議会と自主防災組織による避難訓練等の実施による、地域が助け合う共助に対しての取組を御理解をいただきたいと思っておりますし、このことにつきましては、出前講座等、機会あるたびに共助の取組を推進し、また、地区防災計画の策定にもお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 植村議員。

**○議員（7番 植村 圭司君）** 御答弁いただきました。

今回、この質問をしましたのは、津波に対して壱岐の方々は非常に油断してるといいますか、安全だと考えている方が多いんじゃないかなと思って質問させていただきました。

この手の質問をしますと、大体、さっきおっしゃいました苦情が私にもまいります。原子力災害の質問とか、災害の質問なんか、もうあり得ないんだからするなという方もやっぱりいらっしゃるんですね。一定、そういう方もいらっしゃる中で、先ほど申されました、行政の最大の責務として安心、安全を担保する防災対策というのは重要だと私も思いますので、質問をさせていただきます。

まず、津波については、今回元日に、私もおとそを飲んでませんでしたので、4時過ぎに壱岐に1メートルの津波注意報が出たということを知りまして、ちょっと海のほうにも見に行きました。平穏で変わらず何もなかったんですけども、避難されてる方も特段いらっしゃる感じもしなかったんですね。やっぱり、壱岐と能登半島、遠いということもあって、そんなに危険を感じてらっしゃらないんじゃないかというふうに思われたと思います。ただ、私は昔から、ちょっとこういったことについてはいろいろかじったところもありまして、日本海側、日本海で地震が起こった場合は、壱岐の津波というのは注意しないといけないということを思っていました。ですから、今回1メートルと知りまして、ちょっとひやっとしたんですね。安心していいだろうかということで、暗くなってからの避難でもありますので、6時過ぎぐらいに、ちょっと海岸も見に行ったんですけど、パトカーが巡回をしてまして、海岸を警戒してあるようでした。ですから、平穏ではあったんですが、場合によっては避難が遅れた可能性もあるなど思ひまして、それで、今回津波の危なさというのを、ちょっと周知したいというつもりもありまして質問させていただいています。

ちょっと割愛させていただきます。さっきの西山断層のところですけども、西山断層のところは確かに危ないんですが、九州の断層はほかにも危ないところがありまして、特に壱岐の東方沖と勝本沖、対馬の西方ですね。あと、五島の西方。それと、山口県沖といいますのは活断層があるというふうに言われてます。ちょっと補足なんですけど、2022年の政府の発表で、五島西方、対馬西方、壱岐東方の地震確率が、マグニチュード7以上が、1%から3%、山口沖が3%から6%、島根沖で3%から7%というふうになっております。これは政府発表の日本海西南部の海域活断層の長期評価という結果でございまして、それで評価された結果でいきますと、壱岐近海で地震が起こる可能性があると言っても過言ではない状態です。

なぜかといいますと、ちなみに、阪神淡路大震災、これが0.02%から8%の範囲で、30年以内に活断層が動くというふうに言われていたわけなんですけど、それ実際動きました。

今言ってる島根沖、7%あります。ですから、壱岐に影響する日本海の活断層が動くというのが、いつ起こってもおかしくないという状況でありますので、壱岐の皆様も、津波に対してはちょっと敏感になっておいたほうがよろしいんじゃないかというのがあります。あまり悠長なことを考えてる場合ではないですよというのをお伝えしたく、質問をしております。

その中で、大災害の場合ですね。その前に評価なんですけども、私も元日のその津波に対しまして、壱岐市がどういうふうに対応するんだろうというふうに注意をしてたんですけども、避難所開設されました。元日にもかかわらず、こういった対応されたのはごもっともだったと私は思ってます。箇所数については意見がありますが、避難所開設されたということでありまして、適切に対応されていたんじゃないかというふうに思っております。

そして、防災計画のほうなんですけど、先ほど山口議員のほうから地域防災計画のお話がありました。大災害の場合なんですけど、大地震が起こった場合、こうなると、壱岐市の職員の方々も被災をしているという状況がありまして、壱岐市の対応もできない可能性が高いというのが現在の認識でございまして。

例えば、その公助と自助、これが崩壊したというのが現在の大地震ですね。大地震、大災害時に公助、自助がもう限界をきているということが今言われております。そこで活躍するのは共助です。共助といいますのは自主防災組織。こういった共助が機能しなければ災害時の対応は難しいというふうになっておりますので、私は公助とか自助とかいうよりも共助のほうを充実させた方がいいと思っております。その共助といいますのが、地域防災計画ではなくて、地区防災計画になってまいります。

地域防災計画は市町村レベルの話なんですけど、地区防災計画は、お住まいのまち協であるとか、公民館レベルの話です。ですから、ふだんからまち協のほうとかで災害訓練をしておくということが重要かというふうに思っております。

今実際、一部のまち協さんでは毎年避難訓練されたりとか、あとはさっき言われた八幡のほうでは津波に対する避難訓練されてるといったこともありますので、対応はされてます。ですが、まだまだ対応できてないところもありますので、その辺は市のほうで助言等されて、計画、実施、振り返りというのを助けてあげていただきたい。なるべく、こういった地区防災の意識を根づかせていただきたいという思いで今回は質問させていただいております。

そこを含めて、今後その地区防災計画をどのように推進するのか、もう少し踏み込んでお答えいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 植村議員の、ただいまお話がございましたことにつきましては、やはりもっともだというふうに思っております。

県内でも、この地区防災計画の策定をしているというところはないものというふうに、ちょっと思っておりますけれども、壱岐市におきましては、先ほど言いましたように、それぞれ、各地区において、こういった自主防災とか、避難訓練とかを実施をされておまして、そういった意識も一部高いところもあるだろうというふうに思っております。

そういったところの状況も踏まえまして、今後、先ほど申しあげましたとおり、出前講座等も含めてでございますが、様々な機会を捉えて、そういったこの地区防災計画の策定につきましても、周知、また、取組の支援等々行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 植村議員。

**○議員（7番 植村 圭司君）** ありがとうございます。

この地区防災計画といいますのは、地域によってそれぞれ作るものが違いますから、まず、地域のことを知って、人を知って、コミュニティーのことを知って、地域の皆さんが自分から作っていくものだというふうに認識しておりますので、その辺の御指導のほう、よろしくお願いいたしております。

それをお伝えして、この質問を終わりたいと思います。

次の質問にまいります。

続きまして、元寇750周年関連事業が必要ではないかということで質問させていただきます。

3月のこの時間帯なんですけども、まだ元寇の750周年の話があまり聞こえてまいりません。

今回の予算書を見ましても、予算でもあまりついていないようでしたので質問させていただくことにしました。今年を逃すとなかなか機会がありませんので、なるべく早めにとって今

日質問しております。

今年は、元寇文永の役から750年に当たります。壱岐市は松浦市や対馬市などとともに、元寇関連事業を令和4年度から続けてきており、一定の成果も出ていると思っております。720周年には、旧芦辺町が記念式典等の事業をしていたようにも記憶をしております。

過去の惨禍を乗り越えて、日本とモンゴルは、今友好関係にあり、今年松浦市や対馬市、福岡市がモンゴルとの元寇関連事業を展開しようとしている状況であります。

壱岐も関連事業で国内外にアピールするにはちょうどいい環境かというふうに思ってるんですけども、見解をいただきたいと思えます。

特に昨年、姉妹・友好都市提携の申出もあったように聞いております。エンゲージメントパートナーの協定を積極的に進める壱岐市としては、姉妹都市や友好都市、その他、何らかの関係を示しまして、今後の交流活動活発化のきっかけ、もしくは増進することが可能ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

見解をお伺いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 7番、植村議員の、元寇750周年関連事業の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今年は元寇文永の役から750年目の節目に当たり、改めて壱岐市において歴史を生かしたまちづくりの機運醸成、観光資源としての利活用を図ってまいりたいと考えております。

取組としましては、令和2年度に開催されました松浦市、対馬市、壱岐市の3市による元寇サミットを契機として、令和4年度に3市、元寇ゆかりの地を巡るスタンプラリー事業を3市連携事業として展開しました。

令和5年度では、3市に福岡市を加えて4市連携事業へと拡大し、同じくスタンプラリー事業を継続実施し、4市での交流人口拡大に寄与したものと考えております。

令和6年度につきましても、4市連携事業として継続実施予定であります。

御承知のとおり、蒙古襲来終焉の地である松浦市には数多くの関連史跡があり、特に日本の海底遺跡として初めて国史跡に認定された鷹島神崎遺跡や関連遺物は、元寇を語る上で大変貴重な資料であります。

その松浦市主導によりまして、元寇ゆかりのネットワークが全国的に組織され、令和6年4月に正式発足予定となっております。

このネットワークでは、元寇と戦った鎌倉武士にゆかりのある地域が連携して、元寇から国

を守った先人たちの活躍を改めて掘り起こし、磨き上げ、広く国内外にPRすることで、先人  
たちへの感謝と共感を上げるとともに、それぞれの地域の活性化に結びつけることが目的とさ  
れています。

ゆかりのある地域として、本市を含む九州内の関係自治体のほか、神奈川県鎌倉市や千葉県  
市川市など、24関係自治体とネットワークが構築されております。

令和6年4月のネットワークの正式発足後、展示イベント事業やPRのための普及啓発事業  
が、松浦市主導の下で展開される予定と聞き及んでおります。まさしく、壱岐市が目指す歴史  
を生かしたまちづくりと方向性を同じくする事業でございますし、壱岐市だけではない、面的  
な広がりのある事業として展開される見込みでありますので、松浦市をはじめ、関係自治体と  
の連携を深めながら、参画していきたいと考えております。

姉妹都市や友好都市としての交流についてでございますが、令和5年5月21日にモンゴル  
国名誉領事シーテヴェ・アルタン・イルデン氏が表敬訪問され、モンゴル国ヘンティイ県チン  
ギス市との姉妹都市提携の申出をいただいたところであります。

本市としましては、まずは民間での交流を進めていただき、今後の動向等を注視しながら検  
討してまいりたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和弘君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。

今年4月ですね。4月に4市の共同のイベントが発表されるという話でよろしかったですか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和弘君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

元寇ゆかりのネットワークということで、全国の、九州内だけではなくて、九州よりもっと  
広い地域での24関係自治体で令和6年4月に発足予定となっております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） すいません、私も勘違いしてました。

ネットワークが4月に発足するというので、そのネットワークを生かして、壱岐も参画し  
て行って、観光等にPRしていきたいという話でよかったと思うんですけども、それはそれで  
進めていただきたいと思います。

私が今日質問してますのは、やっぱり壱岐市独自に何らかの発信をしないと、国内外から壱  
岐の存在が埋もれていくのではないかという危機感があって今日質問してるんですけども、私  
の子どものときといいますのは、教科書にも載ってるような状態でしたので、壱岐といえば元

寇というのは、これ日本中の方々が知ってるんだらうというふうに思います。私もちょっと壱岐を離れて住んでたときにも、壱岐といえば朝鮮半島との関わりとか、大陸とのつながりがあるということで、元寇のお話も皆さんから聞かれました。ですから、元寇の話をすれば大体の方々の認識にあるんじゃないかというふうに思っております。

それにおいて、松浦は、やっぱり先ほどありました海底遺跡もありまして、結構盛り上がってまして、かつ、今年、松浦市はモンゴル国のホジルト郡というところと国際交流をして、姉妹都市提携をしようとしているという方向で動いているようで再提携ということですので、1回あった提携をという、1回なくして、もう1回今年再提携する動きがあるということでございました。

対馬は、今となっては古いんですけども、ゴースト・オブ・ツシマということで、対馬と元寇をモチーフにしたゲームですね。これがすごくブームになって、日本のみならず世界で有名になってるということがあって、対馬もこの元寇とのつながりについては重要視しているようで、今年あります元寇祭りというのがありまして、これ対馬市の小茂田でやってるんですけども、それを今年は拡大をして盛大にやりたいというふうな動きがあるようでございます。そして、福岡市につきましては、今年モンゴルとの共同イベントというものを、これを準備しているようでございまして、壱岐の周りの福岡、対馬、松浦のほうは元寇で盛り上がってるといった状態だというふうに私は認識してるんですけども、そこで、実は2月にモンゴルのモンゴル国名誉領事という方と、ちょっとお会いする機会がありまして、お話をさせていただきました。やっぱり、その領事の方が言われるには、壱岐市だけ何かイベント等がなくて寂しいんだよねというふうなお話をされたんですね。よくよく聞いたらば、昨年、壱岐市を訪れまして、姉妹都市提携をしたいという申出をしてたんですよというふうな話があって、750周年でもありますし、壱岐市は20周年でもありますから、それを機に壱岐市とチンギス市ですね。モンゴル国のチンギス市。このチンギス市といいますのはチンギス・ハーンさんの出身の地らしいんですが、そこの市長さんが直々に書面を送って、壱岐市さんとの姉妹都市提携をしたいという願いをしてるんですよというふうなお話を改めてされたんですね。いい答えを期待してるんですけどもというふうなことだったんですが、先ほど申し上げたとおり、まずは民間からの交流をしたいというふうなお話だったということではななかったというお話だったんですね。

750周年を前にこれから交流といっても、民間交流を活発にといっても、もうなってるわけですから、今年ですね。これから民間交流がすぐにできるものでもないとは思いますが、まずできることから考えた場合に、例えば、友好都市とかですね。朝来市みたいに、朝来市とは歴史・教育・経済パートナーシップ宣言というのを1回やって、それから友好都市提携をするに至ってます。朝来市とは市民の方々の交流もありますので、ここはもう友好都市提携、ま

さしくできているのはいいと思うんですけども、例えば、福島県檜葉町。檜葉町に至っては、檜葉町町制60周年を記念して友好都市提携と壱岐市結んでます。これは両市の繁栄と発展を促進し、支え合うあかしとして結んでるということでありまして、直接何か市民が交流しているというふうなことでもないんですね。まあないといえますか、少ないんだと思います。私はちょっとその辺よく詳しくはないんですけども、結局民間の交流がなくても、こういった友好都市とか、姉妹都市提携というのをしてるような状態でございますので、これを機に、壱岐市もモンゴルのこのチンギス市との姉妹都市提携に至らずとも、例えば、歴史文化平和パートナーシップ協定とかというふうなものを結んで、それから進んでいくというふうなこともあり得るんじゃないかと思ってるんですけども、もしその辺で可能性としてあるかないか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本 和弘君）** 植村議員の御質問にお答えをいたします。

姉妹都市等の提携につきましては、相互の関係性の構築も必要と考えておりますので、先ほど申しましたように、まずは民間での交流を進めていただき、その動向を注視、検証しまして、一過性の交流ではなく、継続的で友好的な関係性が見込まれる折に連携を検討したいと考えておりまして、今回がよい機会になって、継続して何か交流ができればなというふうには考えております。

以上でございます。

**○議長（小金丸益明君）** 植村議員。

**○議員（7番 植村 圭司君）** 継続的で友好的なという話でありました。私は同感でございます。それに対して同感でございますが、このまま民間の交流を進める、進んでいくというのを待つというのは、ちょっとこう手をこまねいてるといいますか、積極的にもう少し何かできないのかなというふうに思いますので、まだ3月でございますから、今年中に750周年の記念にですね。壱岐市も20周年でございますので、何かできないかというふうなことを考えていただければ幸いです。

ちょっともう少し言うと、その領事の方がおっしゃるには、モンゴルと壱岐の、モンゴルと日本の関係なんですけども、かつてモンゴルと日本で対立したことが2回あるんだと。1つは、この元寇が1回目。その次に、ノモンハン事件といまして、これが1939年に満州国と、当時満州ですね。満州国とモンゴルの対立。国境の際で事件が起こったことがありまして、そのときの2回だとおっしゃってました。その2回の歴史的な惨禍があるんだけど、それを乗り越えて今に変わるんだと。特に国際社会、ウクライナ情勢でありますとか、あとはイスラエルですね。あそこの、こういった世界的な平和が結構脅かされてるときに、壱岐とモンゴルで、

実はその歴史を乗り越えた平和的なパートナーシップがあるんだということは意義があるんだということを強調されてました。

ですから、今を見据えた場合に、昔のことは昔のことと認めて、そして、それを乗り越えて今があるんだということを全世界に発信したいということをお気持ちを示されてありましたので、私はそれに対してはすごい共感をしたんですね。ですから、それを何とか壱岐市のほうで体现していただきたい。壱岐市のほうで、壱岐とモンゴルの関係が構築されたことを示すことができれば、私は壱岐の発展につながるんじゃないかというふうに思って、今日質問させていただきました。

御検討よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますが、3番目の質問になります。

白川市長の任期も来月16日までということで、あと1か月強となってまいりました。市長在任16年間を経て、今思うことはということで質問させていただきたいと思っております。市長の御勇退に当たりまして、今のお気持ちをお伺いしたいと思っております。

はじめにお断りしておきますが、今回の質問は次期市長の政策を縛る意図は全くございません。16年間勤め上げました市長、ただ1人でございますので、壱岐市ではただ1人の市長の考えを、これからの壱岐市活性化に生かせないかという思いで質問させていただきたいと思っております。

16年前の初当選当初、白川市長の思い描いていた理想の壱岐と現在の壱岐を比べたとき、今満足していることと足りないことということで質問させていただきたいと思っております。

満足している点につきましては、その要因、原因が何だったのか、足りないことにつきましては、今後いかなる政策が必要と考えられるのか、これからの壱岐の発展につながる今の思いをお伝えいただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

**○市長（白川 博一君）** 植村議員の3番目の御質問は、今の私の思いということでございます。

施策や施政の方針に対して、その執行状況や課題、政策を正すという一般質問の趣旨にはなじまない御質問かと思えますけれども、せっかくの御質問でございますから、お答えさせていただきます。

私は平成20年4月18日、市長就任以来、議員各位並びに市民の皆様の多大な御理解と御協力を賜りまして、市政運営に邁進してまいりました。

壱岐市長として真摯に、壱岐市のためであれば何でもやるといった、まさに進取の気持ちを

よりどころとして取り組んでまいりましたが、職員諸氏がよくこれを理解し、懸命に業務を推進してくれたことに感謝をしております。

結果として、私は4期16年間、市政を担当させていただきましたが、任期はあくまで4年ごとであります。

したがって、市民皆様の暮らしやすい社会を目指して、市政の各分野において4年間でできることを公約に掲げ、課題解決に全力を尽くす。このことを基本に取り組んでまいりましたが、加えて、目まぐるしく変化する情勢に適切に対応することも求められたところでもあります。

1期目の光ファイバー網の整備、2期目の長崎県病院企業団加入、3期目の有人国境離島法による航路、航空路のJR並み運賃の実現、4期目のまちづくり協議会組織化の加速などなど、その積み重ねが現在の壱岐市の姿でございます。

振り返ってみますと、私の役目は次の若い世代に壱岐の将来を託すための基盤づくりではなかったのかなと思っておる次第であります。壱岐のこれからについては、様々な思いがございますけれども、何と申しまして壱岐は第一次産業の島であります。

農業については、JAの振興計画に沿って販売高100億円を目指した営農振興が図られております。漁業については、地球環境という自らの努力ではカバーできない課題がございますけれども、藻場の回復による漁業の振興に期待したいと思っております。

また、洋上風力発電に大きく期待したいと思っております。電気料ゼロ円の島も夢ではありません。電気料がゼロではないとしても、日本一安いというところになれば、市民皆様もちろんのこと、企業や移住者にも魅力いっぱいの島となります。

壱岐を日本の島のモデルにしたい。そのようなことを考え続けた16年間ございました。

十分なお答えにはなっておりませんが、4期16年の私の思いにつきましては、市民の皆様へも近くお伝えする機会もあろうかと思ってるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 思いは別の機会にというふうなことでございましたので、そこはそこでまた取っておきたいと思っております。

本日はその政策についてお伺いをしております。おっしゃられた内容の中では、16年間は壱岐市の基盤づくりだったということで総括をされたんだと思っております。

最初の4年間は前市長がいらっしゃいました。その後、また選挙がありまして、16年前に当選されておられまして、今日ちょっとこのマニフェスト。当時のマニフェストをお持ちしました。こういった改革ですね。改革断行ということで、変えるということをおっしゃられて当選をされております。ですから、最近私もこれをまじまじ見てまして、当時の壱岐市のことを

思いながら、どういう状態だったのかと思いながら、今回質問してるわけでございます。

実は私、16年前はまだ新聞記者やっております、カメラを持って取材をして回ってました。白川市長当選のときも、私も一番最初に壱岐文化ホール、当時の文化ホールのステージの上で白川市長が職員を対象にしたあいさつをされておられました。私もそこに取材に行きまして、記事も書いたんですけども、すがすがしいお顔で、すがすがしい表情で、すがすがしくあいさつされたということで、これからの壱岐がどうなっていくんだということ、わくわくするような感覚でその記事を書かせていた思いがあります。

それから16年たちまして、たくさんの方がございまして、今日いろいろ持ってきてるんですけども、やっぱり時代時代に応じていろんな社会ニーズがあって、それに対応しようとするテーマがあって、それに対応してきたんだというふうに思います。ですから、最初の16年前に思っていたイメージと、今の壱岐市は全く違うのかもしれませんが。本当は違う壱岐市だったのかもしれませんが、時代の流れがあって今に至りますので、それで満足してるのかしてないのかというふうなお話を聞きたかったわけでございます。

そのときに、私一番印象深いといいますのが、国境離島新法ですね。これが成立したのが物すごく大きいだろうと。この16年間の中で一番のイベントは何かと言えば、この国境離島新法の成立だというふうに思っています。

なぜかといいますと、私も新聞記者だったときにいろんな情報入ってくるんですけども、この法律が出来上がるとは思っていなかったんですね。全然できる機運がなかった。しかも、動こうとする政治家の方々、国会議員の方々もいらっしゃって、県議会、壱岐の行政中見ながら、到底難しいだろうというふうに思ってたんですね。ところが、ある日を境にころっと変わって、どどどどって動いて、国境離島新法ができる流れが出来上がったんですね。なぜか私も分からなかったんですけども、そのときの流れからして、この政治の世界というのは非常に難しくもありますが、やればやるだけの結果が出るんだというふうに思いました。ですから、こういった状況乗り越えてこられた白川市長でありますので、この法律を作ったときのお話を少しお伺いしたいなというふうにも思っていたんですね。もし、ちょっと時間ありますのであれなんですけど、よろしければ、その国境離島新法ができた経緯、またはその思いというのを寄せていただきたいなと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

**○市長（白川 博一君）** ただいま植村議員がおっしゃる言葉を聞いて、過去を思い出しております。

最初は落選したわけですけども、その次の当選したときのマニフェストは変えるということでもございました。そのとき、一番頭にあったのは、クリーンセンターの建設が80億円だった

んです。予定が。それを結果として45億円ぐらいになったわけですけども、そのとき、灰溶融炉という計画ございました。出た灰をもう一度700度に溶かして、そしてそれをスラグにする。そのスラグは道路の舗装の下地ぐらいにしかならないわけですね。そういったことで、もう地元から大反対も受けましたけれども、その灰溶融炉というのをなくしました。そのことによって、もう、もちろんランニングコストもそうですけれども、今御存じのように、太平洋セメントにセメントの原料として出してるんですけど、その辺の、今、ああそうだったなという思いを持っておるところです。

次に、有人国境離島法。これは、本当に私はこの法律ができて、私のかねがね言っておりました、博多から小倉まで70キロだ。で、壱岐から博多まで70キロだと。どうして値段が倍半分なんだということを常に思っておりました。

ですから、名前申し上げますけど、谷川先生に、先生、新幹線は300キロです、海の上は80キロです、海の上も300キロで走れとは言わないと。山手線は1分、2分で来る。小笠原諸島なんか1週間に1便ですよ、壱岐も1時間おきに船出してくれって、それは言わないと。でも、10キロ幾ら、20キロ幾ら、できるじゃないですか、やれることやってくださいと、こう、こういうふうに申し上げました。そこで谷川先生がおっしゃったのは、ばかなことを言うなど。その方法は1つだけあると。それは二百数十社の旅客船組合がJRと合併することなんだと。そうしたら距離によって値段が変わる。それできるかって。できないだろ、だからできないんだ、こういう論法だったんです。しかし、谷川先生は、ちょうど私はそのとき全国離島振興協議会長でございまして、離島振興法の改正のときでございました。付則第6条に、重要な離島については国が責任持ってそこの基盤を整備するんだという1条を入れられたんです。付則第6条ですね、離島振興法の。その付則第6条をもって有人国境離島法、重要な島というのは国境離島だろうと。そして国境離島法ができたんです。ですから、いわゆる国境離島法作ろうと思っても、法律の根拠がなかったわけです。それを、第6回の離島振興法の改正のときに谷川先生がお入れになった。そして、これ議員立法ですから、全部の議員が賛成しなきゃいけません。そういった中で、私も谷川先生の命令に従って、もうあちこち走りました。そして、各党全部お願いして回りました。そういう苦労話を今日するとは思っておりませんでしたけれども、この有人国境離島法、そして、運賃のJR並み化というのは、何期目かの公約に掲げておりますけど、私が言い出しっぱだったという、その自負はしておるところでございます。

ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） ちょっと時間もあれだったんですが、お話を聞きました。

確かに、国境離島新法は我々の生活が変わった法律ですので、物すごく貢献をしてる法案だ

と思います。

これ、おっしゃいましたように、付則6条ですね。この付則6条によって根拠ができたということですので、付則6条について私も当時研究してたんですね。新聞記者なりに研究してたんですけども、何とか使えないかなと思ってるときにその話出てきたんです。ですから、私もこの話が進んだときに、物すごくうれしくて、考えてもできなかったようなものが出来上がるという、その瞬間を体験しまして、政治家のこの仕事の役割の大きさ、すばらしさというのを痛感したわけですので。ですから、これを今我々普通に使ってますけども、もうすぐ改正の時期を迎えまして、改正国境離島新法なるものを、やっぱりやらないといけなと思うんですね。ですから、ここからまだまだ難しい道が続くんだろうというふうに思っておりますので、白川市長がつくってきたこの道をさらに進めていって、地域発展のために何とかしないといけなというふうに私も思っております。

1つ余談ですけど、私も。さっきこの中にごみの話、80億円のごみ・し尿処理計画見直しのことが書いてありまして、当時の話を私も覚えてました。記事も書いたことがありまして、これも80億円のごみが当時話題になってましたので、賛成、反対というのも結構ありましたから、いかに着地するんだろうというふうに思ってるところ、45億円というふうにお話しました。そういうふうになりましたので、ここも結構画期的な話だったんだというふうに思い出しました。ですから、白川市長、当時芦辺町のときにも、御嵩町の町長さんを加わって、離島センターで講演会とかされまして、そのときもリードされて壱岐の産廃の話とかされてましたので、この基盤づくりについて考えてあったんだらうなというのは、深く私も共感をしてるところでございます。

これからなんですが、これから来月には新しく市長が生まれるという状態でございますが、当時、57歳というふうにかかれてありまして、チャレンジされたのは53歳が最初であったと思います。ですから、当時のことを思い浮かべれば、これから若い方がどんどん壱岐を変えていくというふうにチャレンジしていただけるというのを私も期待をしております、私もこれから精進して壱岐市発展のために頑張っていきたいと改めて思った次第でございます。

今日はどうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時とします。

午前11時49分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（小金丸益明君） 再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3 番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3 番 武原由里子君） こんにちは。

3 番、武原由里子が通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回、大きく 3 点いたします。

まず、1 点目です。市民の声なき声を聞く行政と、孤立、孤独にさいなまれ、助けてと言えない人に寄り添う行政となるために、以下の点について伺います。

1 点目。公益通報制度と公平委員会の機能の周知と見直しが必要ではないかということです。

2 点目が、離島留学生を構成する財政援助団体への監督の在り方についてです。

3 点目が、離島留学に関わる全ての主体、子ども、里親、実親、支援者等の権利擁護の在り方についてお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 3 番、武原議員の 1 点目の御質問、公益通報制度と公平委員会について、私のほうからお答えをさせていただきます。あとの 2 つの離島留学に関しましては、教育委員会からの答弁になります。

まず初めに、それぞれの制度につきまして、概略を御説明させていただきます。

まず公益通報制度についてでございますが、壱岐市法令違反等通報制度に関する要綱を定め、運用をしているところでございます。

内容につきましては、壱岐市職員の職務に関連して、法令違反等に該当する、またはそのおそれのある事実が発生した場合、通報する窓口として、あらかじめ弁護士を選任しておくものでございます。このことにより、通報を行った方のプライバシー等の保護を図るとともに職員の規範意識を高めることにつなげ、適法かつ公正な行政運営に資することを目的といたしております。本制度の周知につきましては、職員には新規採用の折や研修の機会を通して実施しており、市民の皆様へは壱岐市ホームページでの周知及び毎年 1 回公表しております人事行政の運営状況により、実施状況を広報いきとホームページで公表し、周知を図っているところでございます。

次に、公平委員会でございますが、地方公務員法に基づき、人口 15 万人未満の市町村には

設置義務がございます。本市におきましては、県内の市と一部事務組合で共同設置をしております。また、効率的な運用と経費の節減を図っているところでございます。公平委員会は、職員の利益の保護と公正な権利の行使を保障するための機関となります。主な業務につきましては、勤務条件に関する措置請求や不利益処分についての審査請求などがございます。

本制度の周知につきましては、公益通報制度同様、職員には新規採用の折や研修の機会を通して実施をいたしております。また、職員が何らかの処分を受けた際には、その処分書面に公平委員会への審査請求ができる旨を記載をいたしております。職員のための制度でございますので、竜崎市ホームページでの周知は行っておりませんが、毎年1回公表しております人事行政の運営状況の中で実績を公表をいたしているところでございます。

公益通報制度と公平委員会の見直しという点につきましては、現行制度で、特に改善点等はないので、現在のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

**○教育長（山口 千樹君）** それでは、2つ目の質問についてお答えいたします。

先日開催いたしました第3回いきっこ留学制度運営委員会や令和5年度総合教育会議でも御説明しておりますけれども、次年度から補助金の取扱いなど事務全般に係る業務について、竜崎市いきっこ留学実施協議会、仮称でございますが、これを新しく立ち上げるように計画しております。この協議会の中には、事務を監査する監事を置くこととしておりますし、併せて事務局の中に市の職員を入れております。

一方、これまで留学制度の運営全体を担ってきました運営委員会は、この実施協議会を監督する立場となります。これからは、事務全体を行う実施協議会と、この制度の審査、監督などを行う運営委員会と業務を明確にすることで、この制度がこれまで以上に適正に運営できるようにしてまいりたいと考えております。

次に3つ目の質問でございますが、こちらは留学に係る契約についての御質問と理解して、その方向でお答えをいたします。

まず、留学を希望する児童、それから生徒の保護者でございますが、事前見学にお見えになった際に留学制度の説明をしております。その際に、留学生や実親に対し、留学の目的、委託料、里親の義務等を記載した契約書について併せて説明しております。お帰りになる際には見本の契約書をお渡しし、いつでも確認できるようにしております。その後、受入れが決定いたしますと、正式な契約書を郵送し、留学タイプ別になりますけれども、実親、里親等がいきっ

こ留学制度運営委員会の委員長と契約を締結するという形を取っております。この契約書は、平成30年度に複数の先進地の契約書を参考にして作成されております。これまで運用してきた特段の不都合は生じていないというふうに認識しておりますけれども、制度運用から時間もたっておりますし、また、離島留学を取り巻く環境も変わっておりますことから、契約内容については専門家等の意見を聴取することも念頭に、市教委の中で協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。

まず、1点目です。公益通報制度と公平委員会についての御回答の件ですけれども、再質問といたしましては、この公益通報制度、ホームページでも今確認しておりますが、令和3年度、4年度は2件となっております。5年度は、今、まだ実数としては分からないのかもしれませんが、今のところ把握されている数を後ほどお知らせください。

また、公平委員会につきましては、先ほど御説明ありましたように、地方公務員法第7条により設置されている機関です。実際には、職員さんの権利の保障や公正な人事権の行使を保障するために、公平、公正な第三者機関として設置されていると認識しております。実際、壱岐市の職員さんは、勤務に関することや不利益処分等に関しては、県が設置しております市町村の公平委員会のほうに相談ができるようになっていたと確認できました。実際にはゼロ件ということも、ホームページ上でも確認しております。この場合、他市の状況を見てみますと、公務員の方、職員さんが苦情相談の窓口と、この公平委員会がなっていると記載してあるところもございました。実際には、壱岐市の場合の結果を見ますと、この苦情相談という欄がなかったんですね。勤務条件に関する措置の要求、また、不利益処分についての審査請求のみしか書いてございませんでした。実際、職員さんが利益の保証ができてないじゃないかと考えたときに相談する窓口として、第三者機関であるこの公平委員会という存在を御存じなのかどうかというところですね。職員さんが、直接、第三者機関の公平委員会へ苦情相談ができるということが、周知徹底されているのかも併せてお答えください。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 再質問でございますが、公益通報制度の令和5年度の状況でございます。

ちょっと、手元に、すいません、持ち合わせておりませんが、令和4年度の2件は上回っている状況でございます。

それと、公平委員会の職員への周知についての再質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、職員の新規採用折での研修の機会等々を含めて職員には周知をしているところでございますけれども、そういった状況につきまして、改めて周知等させていただきたいと思っております。

苦情相談というようなことでございます。一応、公平委員会の1つの業務としてはそういったところもあるかというふうには思っておりますけれども、公平委員会に限らず、そういった、何か、いろいろな問題等々があった場合は、例えばハラスメントということであれば、そういったハラスメント相談窓口等々も設置をしておりますし、いろいろな機会を捉えて職員には改めて周知等を行っていきたいと思っております。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** やはり苦情相談をする場合は、同じ職員の中ではなかなか言いづらいという、特にハラスメントに関してはそうだと思います。だからこそ、この第三者機関となっておりまして長崎縣市町村公平委員会ですね。県の市町村総合事務組合の中にございます、この公平委員会のほうに相談されるのが、やはり相談しやすいのではないかと考えます。ぜひ、やはりハラスメント等や、なかなか言いづらいところの部分がございまして、この県の市町村会館内にあります公平委員会の存在、また、連絡先等、再度、改めてになると思っておりますけれども、新規採用の方だけではなく、全職員の方にこういう窓口があるということもお知らせいただいて、第三者機関、匿名でもできるということですので、ぜひ、こういう機関への相談窓口の1つとしてお伝え願いたいと思います。

2番目、3番目ですけれども、こちらについては先ほど御説明いただきましたように、来年、次年度から新たに運営の方法を変えるということで御説明いただきました。実際には今までは運営委員会1本でされていたところ、協議会と運営委員会ということで分けるということ、大変よかったですと思います。附属機関の制度運営委員会が、今までは全部一緒にやられておりました。補助金もその中で運用されていまして、きちんと分けて運営されることが、補助金の性質上必要だと思っております。ぜひ、その形でやっていただきたいです。

1つ、監事の方を協議会の中に置くとは言われてましたけれども、ぜひ、これも監事の方が、こういった立場の方を想定されていらっしゃるのか、また、メンバー、人数ですね。その辺りもお聞かせください。

**○議長（小金丸益明君）** 山口教育長。

**○教育長（山口 千樹君）** お答えいたします。

実は今月末の定例教育委員会にお示しして、そこで認めていただかないと正式にならないので、ちょっと漠然と話させていただきますが、監事として今想定しておりますのは、振興局や

壱岐高校の事務方などを考えているところでございます。

人数としてもそれほど大人数ではなくて、コンパクトな人数に考えているところでございます。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** できましたらこの補助金、交付金の関係で、離島活性化交付金等、また県の補助とかもありますので、できれば県の関係者ではない方が監事がされたほうがいいのではないかと私は考えておりますので、例えば税理士さんとか、やっぱ本当に第三者の方が監事として入られたほうが適正な監査ができるのではないかと考えております。

また、それを受けて、市教委の方がチェックもされますでしょうし、最終的には壱岐市の監査委員さんもおられますので、それも含めての監督ということで今回御提案しておきます。

3点目です。先ほども契約書の件で言われましたが、もう既に契約書は郵送されてるという認識になると思いますが、実際であれば、さっきも言われましたようにリーガルチェックが必要ではないかと前も御提案いたしました。やはり、今回、協議会という制度が変わるということですので、特にその文言も修正が必要になると思いますから、ぜひ次の年度の契約の前に、もう時間ありませんけれども、リーガルチェックをぜひお願いしたいと思います。

そして、また契約のときには必ずその会長さんも自署とかサインをされたほうがいいのではないかと考えます。

あと、もう契約書以外についてですが、実際に私がこの1年間ぐらいの間に、やはりそれぞれの方たちで25名ぐらい相談を受けました。件数で言えば58件ぐらいの相談を受けております。

一番多いのが、やはり実親さんからの相談です。なぜかといいますと、どこにも実親さんの相談窓口がなかったわけですね。

なかなか、コーディネーターさんたちが頑張っておられますけれども、どうしても子どもたちをメインにされますので、実親さんとのやり取りが、やはり不足してたのではないかとということで、私のほうにかなり御相談を受けておりました。

実際に、なかなか現場が見えない実親さんたち、状況も分からないし、分かってももらえないもどかしさなども受けましたし、そういうのも含めて教育委員会だけではなかなか対応できないかと思えます。実際、福祉の部分の協力体制が必要かなと思えます。

特に今回、今年度から同居児童の届出もされているということですので、ここはもう福祉の部分と連携しながら、ぜひ児童福祉の観点から大切な子どもさんを預かっているというところで、ぜひぜひやっていただきたい。特に教育委員会だけではどうしても、やっぱり手がですね。

中のほうだけですので、そういう実親さん何かも含めた形での相談体制を、今後つくっていただきたいなと思っております。

実際、今は自立支援ということで島外から来られてる団体もございますので、やはり孤立や孤独の中で助けてと言えない方が、やっぱり壱岐にもたくさんいると考えます。そういう方たちに寄り添うためにも、しっかりと行政がやっていただきたいという強い思いがあります。

その辺り、市長のお考えはお聞きできませんでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

**○市長（白川 博一君）** このことについては、教育委員会のほうに自主的にやっていただきたいと思っております。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** 教育委員会も含めて、壱岐市の全てのところを統括されるのが市長だと思っております。ぜひ、残りの任期で、本当に孤立孤独の中で過ごしている島民の方もいるということを念頭に置きながら、最後の市政を行っていただきたいと思います。

まず、1点目はこれで終わります。

次、2点目です。壱岐市まちづくり協議会推進計画の見直しについてお伺いいたします。

壱岐市総合計画の前提となる壱岐市自治基本条例の検証、見直しの過程から得られた学びと気づきを伺うとともに、以下の3点についてお伺いいたします。

まず、1点目です。三島地区の集落支援員の増員と支援員さんの処遇改善についてお願いいたします。

2点目です。まちづくり交付金の基礎額、人口割の件ですね。と加算額の見直しについて、どうお考えなのかということですね。

3点目が、地域の伝統文化存続のための事業は、このまちづくりの活動として、事業として認められるのかということについてお答え願います。

**○議長（小金丸益明君）** 塚本企画振興部長。

[企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、私のほうから壱岐市自治基本条例の検証見直し過程から得られた学びと気づきの御質問にお答えいたします。

本条例の検証見直し作業では、社会情勢の変化に対応した規定となっているか、壱岐市にふさわしい自治を推進する内容となっているか、条例が活用されているかといった視点を中心に審議会を5回、専門部会を6回開催いたしました。

検証見直し作業の中では、人口減少、少子高齢化による担い手不足等により地域コミュニテ

ィーの組織自体を保つことが難しくなっており、まちづくり協議会が様々なコミュニティの垣根を越え、持続可能なコミュニティ運営を行っていきえるようにしていかなければならないといった御意見や、自治基本条例でまちづくり協議会ができたことにより、各地域の実情に応じた市民主体のまちづくり活動を行うことができているといった御意見、まちづくり協議会ができてよかったところや、これから努力していかなければならない課題のようなものが各地域にあると思うので、この検証作業をきっかけとして各地域に共有すべきなどといった、まちづくり協議会の必要性や、今後の課題等、活発な意見交換が行われたところでもあります。

最終提言書という形で審議会から答申をいただきましたが、まちづくり協議会同士の連係、情報共有ということで各地域の成功事例が広がっていくような場の設定や、まちづくり協議会同士が連携して地域の課題を解決していったりするような取組を考えるなど、さらなるまちづくり協議会同士の連携、情報共有を図っていく必要があるということ。また、まちづくり協議会と自治公民館等の組織の重複、役割分担についても、地域で活動する組織による取組の実績や見通しを確認しながら、地域ごとに組織関係の整理を行っていく必要があると改めて感じた次第であります。

今回の自治基本条例の検証見直し作業を通じて、市民主体のまちづくりの実現に向けて、まちづくり協議会をはじめとした地域コミュニティの活動は非常に重要なものとなってくることを改めて確認いたしました。

設立から約4年を経過するまちづくり協議会を次なるステージに進めるためにも、各種取組を支援してまいりたいと存じます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 武原議員の御質問の（1）から（3）につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の三島地区の集落支援員の増員と支援員さんの処遇改善についてでございます。

三島まちづくり協議会は、令和元年10月1日に本市第1号として設立をされたまちづくり協議会ございまして、現在、買物支援や高齢者見守り支援、コミュニティサロンなどの活動に取り組んでいただいております。

三つの島を有する三島まちづくり協議会は、島という地域の特殊性によりまして、島と島との移動に時間を要すことから、他のまちづくり協議会と比較をいたしまして、大きな地理的なハンディを抱えております。そのような状況下で、日々まちづくり協議会運営に地域と一体となって精力的に取り組んでいただいている集落支援員さんの負担は大きいものと考えておりま

す。

現在、各まちづくり協議会の集落支援員は、老岐市まちづくり協議会集落支援員設置要綱に基づきまして、各小学校区単位で1名採用し、まちづくり協議会の運営に当たっていただいているところでございます。

議員御質問の集落支援員の増員につきましては、現在の制度運営上難しい状況でございます。

ただ、まちづくり交付金の中より、事務局員、これ補助員でございますが、を雇用することは可能ではありますが、三島地区においては、その人員の確保が難しく、雇用には至っていないという状況でございます。

しかしながら、市といたしましては、集落支援員の負担軽減が図れないかと考えておりました。三島市まちづくり協議会の活動の中で、力を入れて取り組んでいただいております高齢者見守り活動を活性化型活動の、市長が特に必要と認める活動として実施をいたしまして、橋でつながっていない原島を中心に集落支援員の補助員の配置を可能とすることで、集落支援員さんの負担の軽減と、円滑な協議会運営が図られるような予算措置を行っているところでございます。今後、まちづくり協議会と協議を行ってまいりますけれども、買物支援の取組にもつなげていければというふうに考えております。

続きまして、2つ目の交付金の基礎額、人口割と加算額の見直しについてでございますが、現在、基礎額、人口割につきましては、各地区とも3年に一度の見直しを行っております。

見直しの内容といたしましては、地区の人口の増減に伴うものでございまして、1人当たりの金額である1,000円の見直しは行っておりません。

また、令和6年度の基礎額、均等割の50万円と、環境景観保全美化活動、ほか4事業に交付される加算額、地域保全型活動の30万円や、次世代育成や健康増進などに資する取組に交付される加算額、地域活性化型活動の1事業につき15万円並びに市長が特に必要と認める活動の上限50万円の見直しについては行っておりません。

加算額、地域保全型活動と地域活性化型活動につきましては、地域の実情や特性及び取組に併せて申請をしていただくこととなっております。それぞれ活動内容に応じた独自性を持った活用が見込まれるところでございます。

交付金の見直しにつきましては、今後、円滑なまちづくり協議会運営を持続していくに当たって必要な検討を適宜行ってまいりたいと考えております。

3つ目の御質問、地域の伝統文化存続のための事業が認められるかという御質問でございますが、地域のつながりを維持するに当たりまして、地域の伝統文化が果たしてきた役割は大変大きいものがございます。よって、地域の伝統行事への支援、そして、地域の伝統を継承していくための事業は認められるものと考えております。

今後とも、宍岐の大切な文化が引き継がれていくことに期待するとともに、この伝統文化存続による地域への愛着こそが住み続けたい地域へとつながっていくものと考えております。

ただし、これは憲法に規定をされております政教分離の原則に基づきまして、神社仏閣等の宗教的行事については、まちづくり交付金からの支出はできないものと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** 御回答いただきました。

最初の自治基本条例の見直しについても、次のステージへの支援をというこの力強いお言葉をいただいております。その後の3点ですね。

1点目の三島地区のほうでは、補助員としての人員確保できる予算は計上されてる。とてもありがたいことだと思います。三島の方は本当に1人で3島回ってほんと頑張っておられましたので、ぜひ人員が見つかって、3島それぞれに対応できるような体制を早急につくっていただきたいと思います。

また、買物支援等の旅費も、また市長が認めるというところを出していただいて、その後、また継続でできているということで、大変喜んでおられましたので、それも引き続きお願いいたします。

2点目ですが、交付金の基礎額と加算額については、今のところ金額の見直しはない、また、人口割については3年ごとに実際もう見直してるということで、今御回答いただきました。

人口割ですので、3年で増減するということだと思いますが、当初、これ、校区を線引きするとき、かなりどちらの校区に入るかというところで、校区の線引きに不都合が出るんじゃないかという意見が出ておりました。

その辺りは、今のところは不都合がないという認識でよかったですのでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** ただいまの再質問の校区の線引き等の件につきましては、今のところ、私どものほうで何か不都合だとかいうようなことがあってるかということは把握はしておりません。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** やはり、不都合が出るのは、盈科校区と初山校区だろうというのは、まず最初出てましたから、盈科校区はまだできてませんので、そこは今のところ出てないのかもしれない。

実際に、今まちづくり協議会でできていないのが3地区ございますが、この辺り、一番大き

な盈科校区と石田校区ですね。ここが今の交付金の基礎額が入れば、かなりの高額にはなると思いますが、今のところはそこが入らない状態での予算計上がされていると思います。

昨年度よりも、若干、交付金額が減額されての新年度予算になっておりました。

この辺り、実際、まちづくり協議会ができていない3地区の現在の状況と今後の見通しについてもお答えできないでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** 全体的な、お話といたしまして、現在うちのSDGs未来課が所管をしておりますので、そこの職員や、また、それぞれの地域担当職員も、その地域に入りまして、様々な協議を行っているところがございます、その設立に向けてはまだまだ、ちょっとハードルもあるという状況でございますけれども、粘り強く、今後もその結成に向けて支援なり、こうしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** 1地区の方とお話しましたが、自分たちはもう自立をして、身の丈に合った活動をしているとおっしゃっておりました。お金がない場合は、自分たちでいろいろな工夫をしながらお金を生み出して地域活動を継続していますということで、今の状態でやれているというようなお返事もいただいております。

今の部長さんのお答えでは、そういう地区もやはりまちづくり協議会を別に作っていくという考えだということでしょうかね。

あとの大きな盈科校区と石田校区も今のままでは多分難しいと思います。

なので、本当にこのまちづくり協議会を各校区に1つという大前提でやる場合、やっぱり、かなり大変な状況でしょうから、作りたいのであれば、本来、その地域の方たちが自分たちが必要だよねというところになるような、やっぱり仕掛けが必要だと思います。

ですので、大きな地域を少し分けてみるとか、いろんな手だてをしながらワークショップ等を行っていかれないと、今のままもう何も変わらないのではないかと、ちょっと危惧しております。

その辺りの今後のやり方とか、次年度以降、取組等をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

**○総務部部長（中上 良二君）** ただいまの武原議員の御意見というか、御提案ということも参考にして、今後、いずれにしても、先ほど申しますように、粘り強く設立に向けて、市としても努めていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** まちづくり協議会、これはもう市長の念願でもございました。

先ほども同僚議員のときにもお答えされてたように、やっぱり全地区で作るというのであれば、それなりの方策をしながらやっていただかないと難しいのかな。また、地域の住民が自分たちが必要だと思わないとこれはなかなか難しいかと思います。

そこで、この3番の、地域の伝統文化存続のための事業が認められないのかというのは、これはもう今やられているまちづくり協議会の集落支援員さんから出た御意見でした。

なかなか、神社のことっていえば、もう政教分離だから駄目ですという、こう一方的に言われて困っていますということでしたが、先ほどの御回答では、地域の伝統文化の継承とか、まちづくりのために次世代育成にもなるかと思えます。

やっぱり宗教的なところは外して、それ以外のまちづくりに関わる伝統的な行事については、ぜひ認めていただきたいと思えます。

平戸市では、ちなみに、じゃんがらの念仏踊りの支出や神社の清掃等の活動にもまちづくり交付金が使われているということでした。

また、五島市でも、きずな事業として、伝統文化への補助金があるということでしたので、ぜひ壱岐市でも今までやられているまちづくり協議会の中でも、そういった伝統文化存続継承。また、次世代への継承ですね。次世代育成の観点からもぜひ認めていただきたいと思えます。

やはり、こういう事業展開、実際は補助金、交付金がなくても、自立してまちづくり協議会がやっていくというのが、そもそもの考えになってくるかと思えます。今では補助金がある、交付金があるからというところでの運営でしょうけれども、本来、地域課題の解決のため、自分たちのまち、自分たちの力で作っていこう、自治していこう、小規模多機能自治というのがこの基本になっていると思えます。自分たちでこういう伝統文化とか、本当に神社仏閣とかも観光資源の1つとして、これが、この地域の中でビジネスになるようなことも考えられるかもしれせん。

ぜひそういったことも、これから継続していかれるのであれば、次のステージへの支援というところで、この辺りも検討していただきたいと思えます。

その辺り市長のお考えをお聞かせ願えないでしょうか。

**○議長（小金丸益明君）** 白川市長。

**○市長（白川 博一君）** 今の武原議員がおっしゃいますように、地域の伝統、いろんな文化等々、例えば例を挙げますと祇園山笠だって、これ神事じゃないかと言われればそれになるわけですけど、そうじゃなくて、あれはいわゆる疫病退散の伝統行事だということで、市からも補助金を出しているという状況にあります。

その辺はやはり、私は、神社の祭りなんていうのは、それは宗教じゃなくて鎮守の森だと、こういう考えを持っております。

ですから、その辺は御批判を受けるかもしれませんが、極力その辺に触れない範囲で推進していきたいと思っていますと、次第です。

**○議長（小金丸益明君）** 武原議員。

**○議員（3番 武原由里子君）** 市長の力強いエールをいただいたと感じました。

ぜひ、地域のまちづくり協議会でやられてる方たちも、次の年度もしっかりとこの伝統文化存続継承のために頑張っていかれると思います。よろしく願いいたします。

これで2点目の質問を終わります。

最後、3点目です。壱岐市ファミリーサポートセンターの事業の見直しについてです。

仕事と育児を両立し、地域における市民相互の子育て支援を通じて、地域コミュニティの活性化と安心して子育てできる環境づくりのため、壱岐市では9年前から実施されているファミリーサポートセンター事業の現状の認識と課題解決に向けた改善策について伺います。

まず、1点目です。休日料金が、実際、今の最低賃金よりも高額になっているという利用料金についてです。ぜひ、この辺りは補助等をしていただきたいと思いますと思って質問しております。

2点目です。現在の利用条件見ますと、壱岐市在住者しか利用できないという規約、なっております。この辺りも改善できればということで御質問しております。

3点目が援助会員。このファミリーサポートセンターの援助会員、依頼会員という2種類の会員があるということでした。これの募集や研修について、市民へのさらなる広報やニーズ調査、これはニーズ調査も含めてですね。こういった形で今されてるのかいうのをお聞きいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 西原市民部長。

〔市民部部長（西原 辰也君） 登壇〕

**○市民部部長（西原 辰也君）** 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、壱岐市ファミリーサポート事業の目的でございますが、育児に関する援助活動を推進することにより、仕事と育児を両立し、地域における市民相互の子育て支援を通じて、地域コミュニティの活性化と安心して子育てができる環境づくりを目指すとともに、児童福祉の向上を図ることを目的としております。

1つ目の利用料金についての御質問でございますが、壱岐市ファミリーサポートセンターは、平成27年度から壱岐市社会福祉協議会に委託をして実施をしています有償ボランティア事業であり、開始当初から利用料金は変わっておりません。

事業の実施時間は午前6時から午後10時までで、通常の利用料金が午前7時から午後7時

まで、1時間当たり700円。早朝、夜間については、1時間当たり800円でございます。議員御指摘の土日、祝日等の休日料金は1時間当たり900円となっております。

利用料金は、一時的な育児の相互援助活動に対する報酬であり、原則としてその会員間で決定をされるものであり、報酬の目安として制度の趣旨、地域の実情等を反映した適正と認める額として定められており、休日の割増料金は、社会通念上においても認められていることであり、大切なお子さまを安全、安心に預かる上でも、最低賃金と比較する類いのものではないと考えております。

しかしながら、子育て世代の皆様には、より利用しやすい事業となるよう、利用者のニーズに沿ったサービスの提供及び負担軽減のための研究は引き続き行ってまいります。

次に、2つ目の会員の条件についての御質問ですが、子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が地域のコミュニティーの中で、育児の相互援助活動を行う有償の会員組織となり、安全、安心にお子さんをお預かりするため、双方が援助活動内容を理解した上で、事前に会員登録をしていただくことが加入要件となっております。その上で、センターに配置されているアドバイザーが、双方の条件に合った提供会員を紹介し、お子さんをお預かりすることとなっております。

そのため、互いの情報を共有する必要があることや、互いの信頼関係の構築が必要となることなどから、事前の面談や打合せ、センターが実施をします講習会を受講した上で、会員登録をしていただく必要がございます。

以上のようなことから、壱岐市ファミリーサポートセンター事業実施要綱第8条において、会員登録要件の1つに、市内に在住する者と規定をされており、壱岐市に住所を有しない方であっても、壱岐市内に在住する方であれば、ファミリーサポート事業の利用は可能となります。

よって、一時的ではあれ、生活の拠点を市内に移された場合は、市内に在住する者としての要件は満たすものと考えております。

したがって、先に述べましたように、安全、安心にお子さんをお預かりするためには、互いの情報を共有する必要があることや、互いに信頼関係を構築するため、事前の面談や打合せ、講習会を受講した上で会員登録を行っていただければ、サービスの利用はできるものと考えております。

次に、3つ目の会員募集や研修、市民への広報等についての御質問ですが、先に述べましたように、壱岐市ファミリーサポートセンター事業は壱岐市社会福祉協議会に委託をしている事業であり、援助会員及び依頼会員の登録についても壱岐市社協が受付窓口となり、援助会員が受講する講習会も壱岐市社協で毎年実施をしております。

そのうち、救急救命講習及び事故防止に関する講習については、少なくとも5年に1回必ず

実施をし、相互援助活動の質の維持向上に努めることとなっており、壱岐市社協においては、前回の講習から3年以上経過した会員への受講の推進をなされております。

市民への広報につきましても、壱岐市社協で発行される広報紙やチラシのほか、壱岐市のホームページや壱岐市結婚・出産・子育て支援サービスガイドブックなどへの掲載により、広く市民へお知らせをしているところでございます。併せて、保健師等が御自宅を訪問する赤ちゃん訪問の際にも事業の紹介等も行ってまいります。

また、ニーズ調査につきましては、ファミリーサポートセンター事業に特化した利用者へのニーズ調査の実施は現状行っておりませんが、委託先である壱岐市社協への聞き取り、また、現在第3期壱岐市子ども・子育て支援事業計画にも位置づけられる仮称壱岐市子ども計画の策定に向け、実施をしている子育て支援に関するニーズ調査において、子育て世帯の皆様の声聞く機会を設けております。

このニーズ調査でいただいた子育て世代の皆様のお意見等を反映できるよう研究し、さらなる子育て支援サービスの充実に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。

1点目ですが、やはり最低賃金等の比較とは見合わないというお話でしたが、実際に利用される御家族にとっては、本当に預ける料金のほうがその休日出勤の金額よりも高いということで、かなり苦勞しながら預けられているのが現状であります。実際、他地域では半額利用料補助したりとか、今国でもベビーシッター券の利用等がございます。

壱岐市でもそういう支援が必要ではないかと思って今回お尋ねいたしました。実際、利用されている方の声やサポートセンターの職員さんからの声もいただいております。

2点目についてが、市内在住者ということで、住民票がなくてもよいということを今の御回答でした。しかしながら、やっぱり担当の窓口の方はこれ住民票がないと駄目というふうに認識しておられましたので、その辺りは再度確認をお願いいたします。

3点目ですね。かなり充実した研修だったということでした。私の知り合いも数名受けております。子どもの心理や医療、福祉、法律、救急救命や事故防止等々の研修があったということでした。

大変有意義な研修を、これは社協さんが主催でやられてるということですね。ぜひ、これはちょっと管轄が違うかもしれませんが、ぜひ里親さんの研修にも利用できればなというほどに、研修を受けた方が言われておりました。

実際、毎年やられてるということですので、全てではなく一部でもいいです。そういう研修を受けられるということも、サポートセンターの事業への広報にもなりますので、ぜひそういうのもお互いに情報を共有しながらやっていただきたいと思います。

また、ニーズ調査については現在アンケートを取られたということですが、私もちょっと見ましたが、その中にはファミリーサポートセンターの言葉がございませんでした。ぜひ、聞き取り等、個別にまたやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

.....

**○議長（小金丸益明君）** ここで暫時休憩をいたします。再開を午後2時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

**○議長（小金丸益明君）** 再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、5番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

**○議員（5番 中原 正博君）** 皆さん、こんにちは。

本日最後の質問となります。5番、中原正博が通告に従いまして大きく2点質問をさせていただきます。老眼鏡をかけさせていただきます。

まず、1点目ですが、ふるさと納税について。

今年の1月22日に産業建設常任委員会の行政視察として宮崎県の宮崎市役所へお伺いをいたしました。宮崎市では、ここ近年でふるさと納税の寄附額が急激に伸びているということで、返礼品の主力商品、業務委託の有無、担当職員の取組など、寄附額が伸びた要因を宮崎市都市戦略課に説明いただきました。

壱岐市と宮崎市の近年のふるさと納税寄附額の推移では、令和2年度では壱岐市が約3億800万円。宮崎市が約5億500万円。令和4年度では、壱岐市が約7億3,900万円。宮崎市では56億5,000万円と、2年度のおよそ1.1倍と桁違いの伸び率でした。

宮崎市でも業務を外部委託しており、2年前から2社に委託しているということで、業務委託の主な内容といたしましては、寄附者の対応、ポータルサイトの管理、返礼品調達業務、寄附者への書類発行、発送、ワンストップ特例申請受付などで、担当職員は以前は1.5名ぐらいで業務を行っていましたが、寄附額が増え、近年は都市戦略課ふるさと納税推進係として9

名が配置され、うち6名が正職員で、委託業者と連携して推進、業務に当たっているということでした。

返礼品の主力商品としては、ウナギ、精肉、フルーツで、そのうちウナギが約半数を占めていて、次に豚肉、マンゴーの順で人気が高いということでした。

寄附額が伸びた要因としては、委託業者の見直し、返礼品の魅力が伝わるホームページ作成、返礼品の追加、返礼品提供事業者との積極的な情報交換を重視しているということでした。

壱岐市においても、業務を外部委託しており、担当職員、委託業者の頑張りによって、寄附額も増えております。

宮崎市とは人口、返礼品提供事業者の数も違うので比較はできませんが、今後さらに本市のふるさと納税寄附額を増やすための対策と業務委託事業者との連携、そして、担当職員の人員、現在何名で、今後増やす計画はあるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 5番、中原議員のふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

まず、本市のふるさと納税の現状について御説明いたします。

本市では、ふるさと納税の制度開始から8年目となる平成27年度に初めて寄附額が1億円を超え、自治体間競争が年々激化する状況の中で、外部委託前の令和2年度までは政策企画課にて正規職員2名、会計年度任用職員2名の計4名で業務を担っておりましたが、他自治体と比較し、伸び悩む状況が続いておりました。

このことから、寄附額を大きく伸ばしている県内自治体の状況を確認しましたところ、その要因が専門知識を持った民間事業者への委託であることを伺い、貴重な自主財源のさらなる獲得に向け、本市においても令和3年度から業務を外部委託したことで寄附額が令和2年度は3億5,800万円でありましたが、返礼品及び提供事業者を増やしたこと、また、定期便の導入や、寄附窓口となるポータルサイトを3から7に増やすなどの取組の結果として、令和4年度実績は対前年度比206%、3億8,100万円増の7億3,900万円となり、本年度は対前年度比118%、1億3,000万円増の8億7,000万円の着地を見込んでおります。

なお、職員数は外部委託を開始した令和3年度以降は正規職員1名、会計年度任用職員1名の2名体制であります。

次に、宮崎市の状況でございますが、議員が言われるとおり、令和2年度には5億500万円、令和4年度には56億5,300万円と10倍を超える伸びとなっており、本年度は目標を

70億円とされております。

宮崎市の担当者に確認しましたところ、寄附額が伸びた要因については、議員の言われる内容に加え、寄附窓口となりますポータルサイトを増やしたことも要因であると伺っております。

宮崎市の人口は約40万人と本市の16.3倍であり、議員の言われるとおり単純に比較することは難しいと考えますが、令和4年度の壱岐市の寄附額が7億3,900万円、単純に16.3倍とした場合には宮崎市の寄附額は120億以上という計算になりますが、現状は56億5,300万円であります。

なお、県内離島で本市と同様に業務を外部委託しております自治体の令和4年度の寄附額は、五島市は6億4,000万円、対馬市は2億4,000万円という状況であります。

議員御質問の壱岐市でのふるさと納税寄附額を増やすための対策と業務委託事業者との連携、そして、担当職員の人員はこのままでよいのかにつきまして、まず、寄附額を増やすための対策と業務委託事業者との連携として、宮崎市でも成果の出ています返礼品提供事業者との情報交換を密に行い、人気の高い定期便はじめ、新規返礼品の開拓に努めるほか、寄附窓口となるポータルサイトをさらに増やすなど、寄附者の方が寄附をしたくなる、また、寄附がしやすい環境を整え、さらなる寄附獲得を目指してまいります。

また、委託事業者との月次報告会等での分析をはじめ、新規返礼品の開拓に伴う協議や返礼品提供事業者への定期的な訪問活動など、市、委託事業者、返礼品提供事業者間の連携強化に努めてまいります。

次に、担当職員の人員はこのままでよいのかにつきましては、現在職員1名、会計年度任用職員1名の計2名で業務に当たっております。

さらなる寄附獲得のためには職員数を増やし、体制強化を図ることが必要だと考えておりますが、一方では、議員御承知のとおり、令和5年10月の制度改正により、寄附額に対する経費割合を5割以下とする、いわゆる5割ルール厳格化によって、これまでは対象外であった寄附受領書やワンストップ申請経費、そして、市役所職員の人件費までもが対象となっております。このことから単純に職員数を増やせない現状であります。

職員数を増やすための1つの手法として、寄附額を上げ、返礼品割合を下げることで、経費割合を5割以下にする手法が考えられますが、結果として寄附件数が減少し、返礼品提供事業者に影響を及ぼす可能性がありますので、まずは、新規返礼品開拓やポータルサイトを増やすなどの寄附額増への対策を強化し、寄附額の増加と5割ルール対応を照らし合わせて職員数を増やしていくことが望ましいと考えますので、寄附額を伸ばしている自治体や、先進的な取組をしている自治体への視察などを行い、研究してまいります。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。

今年度の見込みは8億7,000万ということで、年々伸びていて本当に壱岐市も頑張っているということは承知をいたしております。

それで、私が宮崎市に行ってびっくりしたというのは、返礼品の主力商品でウナギが半数を占めているということですが、宮崎といえば私はマンゴー、宮崎牛、宮崎地鶏が有名と思っていました。有名だからその商品が選ばれるわけではないということが分かりました。

宮崎市の担当者は、売りたい商品を宣伝するのではなく、売れる商品を勧めていくことが寄附額の増加につながるのではないかとと言われておりました。

それで、また再質問ですけど、壱岐市の主力商品といえば、幾つか挙げれば、どういうことがあるか、分かれば教えていただきたいです。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和弘君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市の中で寄附額が多い分につきましては、羽毛布団、それから刺し身の盛り合わせ、寒ブリのしゃぶしゃぶセット、それから壱岐牛、それから生ガキですね。そういったものが一応主力商品ということになっております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 刺身とか寒ブリ、壱岐牛は、やはり壱岐の特産品ということで。やはり、布団とかも入ってくるということで、本当にこれから主力商品をどんどん売っていただきたいなと思っております。

それと、私も初めて聞いたもんで、ワンストップ特例申請という言葉がありまして、私も分からないので少し調べてみましたら、寄附先の自治体に申請書等の必要書類を申請期間内に提出をすれば確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられるということですが、壱岐市でもこの制度は取り入れておられるでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和弘君） 壱岐市でも取り入れております。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。

ふるさと納税寄附額を増やすことは、市の自主財源確保はもちろんのこと、商品提供事業者様の収益アップ、そして壱岐産品の価格の安定により税収の増加が見込まれることから、今後ともふるさと納税の推進については頑張っていたきたいと思います。

それで、やはり宮崎市の寄附が9人に人員を増やして、そこまで2件の事業者と、そのくらいの人員は要るのかと聞いたら、やはり56億もなればそのくらいは要るということだったので、また寄附額が増えれば人員増員というのも考えていただきたいなと思っております。

以上で、1問目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2点目のライドシェアについてですが、ライドシェア、皆さんも御承知のとおり、一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を送迎することですが、海外では既に行われているところもあり、政府は今年の4月から導入することとしており、これを受けて、2月1日現在ですが、21の自治体が事業開始に向けて検討をしているということです。

この制度の導入に当たっては、公共交通機関、タクシー会社等の運転手不足、過疎地域での移動手段の確保のためということです。

本市でも、過疎地域、高齢者など、買物難民と言われる方もおられ、ライドシェアの導入を検討してはと思いますが、今検討はされているのか。また、されていなければ今後検討する考えがあるのか、お伺いをいたします。

**○議長（小金丸益明君）** 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

**○総務部部長（中上 良二君）** 5番、中原議員のライドシェアについての御質問にお答えをさせていただきます。

近年のコロナ禍におきまして、外出が控えられたことなどによりまして、タクシー需要が大幅に減少をし、全国のタクシー運転者数も5万人が減少し、社会問題化をしているという状況でございます。

他方、社会経済活動につきましては、徐々に回復をし、タクシー需要につきましてはコロナ禍前の水準に戻りつつありますけれども、タクシー運転者の減少傾向が回復に転じたのは令和5年度でございまして、回復のスピードに差異があったことから、現在、地域、時期、時間帯によってはタクシーが捕まりづらいなど、需要に供給が追いつかなくなる状況が発生をしているという状況でございます。

このような中において、国におきましては、地域交通の担い手不足や移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応するために、タクシードライバー、これは第二種免許を保有する運転者によるタクシー車両での有償運送に加えまして、一般ドライバー、第一種免許を保有する運転者による自家用自動車での有償運送を可能とする方策について、安全、安心の確保を前提に検討が行われまして、タクシー事業者が運送主体となって地域の自家用車ドライバーを活用し、タクシーが不足する分の運送サービスを供給する新たな制度が創設されることとなりました。

現在、国において示されている制度の案につきましては、タクシー事業者が運送主体となっ

て地域の自家用車ドライバーを活用し、タクシーが不足する分の運送サービスを供給することとされておりまして、安全、安心を確保する観点から、旅客運送分野において事故防止対策のノウハウを有するタクシー会社が、一般ドライバーの教育、運行管理や、自家用自動車の車両の整備管理を行うとともに、運送責任を負うこととなります。

本市におけるタクシー事業者におきましては、このいわゆるライドシェアの導入、また、検討の動きについては、現時点ではないものと認識をいたしております。

また、移動手段の確保が難しい過疎地などでは、自治体やNPOの管理の下で、一般のドライバーが有料で送迎できる制度がございますが、最近の報道では、全国23の自治体が市町村を実施主体とする方式での導入を検討をされているところがございます。ただいまの中原議員の冒頭のお話にもあったとおりでございます。

本市の場合につきましては、公共交通空白地区対策といたしまして、既に初山地区及び箱崎地区にコミュニティーバスを運行をいたしておりますが、コミュニティーバス導入の際には公共交通事業者の御意見として、導入当初の運行範囲を拡大することとなれば、経営に支障を来すことが予見されるとの御意見をいただいております。これは導入に当たっての基本事項となっております。

仮に、市がライドシェアの事業運営を開始をすれば、既存事業者の経営圧迫となることは明白でございます。公共交通事業者との共存体制の構築ができない限り、自治体運営のライドシェアの導入は難しいと考えております。

中原議員御指摘のように、本制度はタクシー会社の運転手不足、過疎地域での移動手段の確保など、地域交通の課題解消につながるものと制度の充実が期待される一方で、専門的な知識、知見、経験があるタクシー乗務員に比べ、ドライバーの資質や運転技術の問題など、安全面での質の確保が求められるなど、導入に当たっての課題も指摘をされているところでございます。

市といたしましては、既存の公共交通事業者と共存できる手法がないか研究を進めながら、今後も国・県の動向、また、他市の導入状況など、情報収集など詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 中原議員。

**○議員（5番 中原 正博君）** 今部長が言われましたように、公共交通機関やタクシー会社との話し合いは、もちろんしていかなければいけないと思いますが、今初山地区と箱崎地区では、そういった公共交通機関との話し合いである程度制限されてできたということではありますが、やはりこれから、先ほども言いましたが、過疎地とか高齢者、免許を返納された方とかですね。

もう車を運転できない方も出てくるので、私はこのライドシェアについては、いろいろ、一番の課題はやはり安全面だと思いますけど、ちょっと言うたら素人が運転してお客さんを乗せるということですので、そういった指導、そして車の保険とか事故の対応、そういったものも必要とは思いますが、これから検討する余地はあるのではないかと考えております。

それで、私も少し調べさせていただきましたら、ライドシェアのサービス内容は2つに分類されるということで、1つは配車型で近くを走っている一般の車が利用者を迎えに来る。言わばタクシーのようなサービスというものと、もう一つはカープール、相乗りということですが、ドライバーは自分と同じ目的地に移動したい人を自家用車に乗せ、ガソリン代、高速料金代、駐車場代などを利用者と分け合うということでもあります。

今回のライドシェアは、タクシー運転手に必要な第二種運転免許証を持たないドライバーでも、有償で顧客を運ぶことを限定的に認めているということで、限定的というのは、タクシー会社の管理のもと、車両不足が深刻な地域や時間帯に限るという条件の下でのライドシェアが解禁されるということです。

2024年4月の時点では、一般ドライバーが自由にライドシェアビジネスを始められるというわけではないということで、しかし、政府では、タクシー会社以外の参入の可否や、地域、時間帯の制限の撤廃なども検討しており、2024年6月までに結論を出すとしているということです。

それで、ライドシェアも地域によって、その地域の実情に合わせたライドシェアということで、兵庫県の養父市は2018年にライドシェアサービスやぶくるをスタートして、タクシー会社や観光協会などで立ち上げたNPO法人が運営し、通常タクシーより割安で利用できるのが特徴の1つということで、利用料金の70%をドライバーが、25%をNPO法人、5%をタクシー会社が受け取る仕組みとなっているということです。

それと、京都府の京丹後市は2016年に配車にUberのプラットフォームを用いたライドシェアサービスをスタートしたということで、最初の1.5キロまでは480円、以降は1キロ120円と、タクシーより割安な料金設定となっているということで、過疎化、高齢化が大きく進行するこの市では、病気になったときに速やかに移送手段が確保できるなど、大きなメリットがあるということです。

北海道の天塩町では相乗りのマッチングサービスnottecoと連携して、住民同士による相乗り実施プロジェクトを実施しているということです。

このように、各地域によってやり方も違うので、いろいろ勉強をして、それと、公共交通機関、タクシー会社とも協議をして、何とかできないだろうかと思っておりますが、こういう他地区のことは分かっておられるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） ライドシェアの他地区の取組につきまして、一部、私どもも調べ、また、確認をさせていただいているところでございます。

先ほども申し上げましたが、やはりこのことにつきましては、自治体で行うということ自体には、やはり非常に難しいところがあるというようなところでございますが、今事例の紹介でもございましたように、タクシー、また、NPO法人が共同でされる、例えば民間事業者等で取り組まれることにつきましては、それぞれの課題解決につながるものというような取組で実施をされているというようなところでございまして、そういった取組については、それぞれのその民間事業者の、あくまで取組でございまして、そこにつきましては、それぞれの御判断でされるものと思っておりますけれども、あくまで自治体が行うことにつきましては、ちょっと難しいというようなことを申し上げているところでございます。

いずれにいたしましても、タクシー事業者様とも少し、この件について意見交換などをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 分かりましたが、全国で21の自治体が事業開始に向けて検討しているということで、壱岐市のほうも検討して、そういうNPO法人なりタクシー会社が、そういうものをするのか、一応検討して、どういった形でできるのかは、今後、市としても検討していただきたいなと思っておりますが。

よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 再質問にお答えいたしますが、この取組につきましては、やはり実際、他の地区での状況というものも把握をしておりますし、一概にお話はできませんけれども、やはり壱岐市の現在の状況、そして、いろいろな課題に向けた解決について、ライドシェアということが本当に壱岐市として取り組めるのかどうかというようなところも、やはり分析というのが必要になってくるかと思っておりますので、先ほど申し上げましたが、民間事業者での取組等につきましては、特にそれぞれの事業者の取組でございまして、市としては、そこについては特にお話することはございませんけれども、やはりそういった現状等を踏まえての取組が必要だということで、いずれにいたしましても、タクシー事業者様とも、先ほど言いましたように、少し意見交換などさせていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 初めてのことでございますので、国も政府も4月からということであり

ますので、タクシー業界の方とかともそういう話はされて、一応壱岐でそういうことができるのかできないのかも含めて検討していただきたいと思っております。

以上で、私の質問終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

**○議長（小金丸益明君）** 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（小金丸益明君）** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日3月7日木曜日午前10時から開きます。

一般質問で、4名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時31分散会

---